

花卷市過疎地域持續的發展計畫

岩手県花卷市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅰ 基本的な事項	
1 市の概況	
(1) 市の自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要・・・・・・・・	2
(2) 市における過疎の状況・・・・・・・・	3
(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性及び市の社会経済的発展の 方向の概要・・・・・・・・	3
2 人口及び産業の推移と動向	
(1) 人口・・・・・・・・	4
(2) 産業・・・・・・・・	12
3 市の行財政の状況	
(1) 行財政・・・・・・・・	15
(2) 施設整備水準・・・・・・・・	17
4 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・	19
5 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・	19
6 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・	20
7 計画期間・・・・・・・・	20
8 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	20
Ⅱ 各分野の方向性	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点・・・・・・・・	22
(2) その対策・・・・・・・・	23
(3) 計画・・・・・・・・	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・	25
2 産業の振興	
(1) 現況と問題点・・・・・・・・	27
(2) その対策・・・・・・・・	31
(3) 計画・・・・・・・・	34
(4) 産業振興促進事項・・・・・・・・	39
(5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・	39
3 地域における情報化	
(1) 現況と問題点・・・・・・・・	40

(2) その対策・	4 0
(3) 計画・	4 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・	4 2
4 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点・	4 3
(2) その対策・	4 4
(3) 計画・	4 5
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・	4 6
5 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点・	4 7
(2) その対策・	5 0
(3) 計画・	5 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・	5 3
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点・	5 4
(2) その対策・	5 6
(3) 計画・	5 7
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・	5 8
7 医療の確保	
(1) 現況と問題点・	5 9
(2) その対策・	5 9
(3) 計画・	6 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・	6 0
8 教育の振興	
(1) 現況と問題点・	6 1
(2) その対策・	6 3
(3) 計画・	6 5
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・	6 6
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点・	6 7
(2) その対策・	6 7
(3) 計画・	6 8

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	6 8
10 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	6 9
(2) その対策	6 9
(3) 計画	7 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	7 1
11 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	7 2
(2) その対策	7 2
(3) 計画	7 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	7 3
事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分	7 4

はじめに

1 趣旨

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき定めるものである。

2 対象地域

花巻市、稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町及び和賀郡東和町の 1 市 3 町が平成 18 年 1 月 1 日に合併した。本計画の対象地域は、同法第 3 条第 1 項の規定により過疎地域とみなされる花巻市大迫地区及び東和地区（旧大迫町及び旧東和町の区域）とする。

I 基本的な事項

1 市の概況

(1) 市の自然的、歴史的、社会的及び経済的諸条件の概要

ア 花巻市全域

本市は、岩手県のほぼ中央に位置し、総面積は 908.39k m²で、そのうち、過疎地域 2 地区(大迫地区、東和地区)の面積は、404.35k m²と市全体の概ね 45%を占めている。

地域内には、北上川が流れ、早池峰国定公園や花巻温泉郷県立自然公園等、県を代表する豊かな自然環境が広がるとともに、豊富な温泉群を有している。

また、宮沢賢治や萬鉄五郎等の世界的に著名な先人を輩出するとともに、早池峰神楽や鹿踊りなどの郷土芸能や南部杜氏、さき織り、ホームспан等の優れた技術が多く伝えられている。

さらに、県内唯一の空港があり、また東北新幹線や東北縦貫自動車道、東北横断自動車道等の高速交通網が整備されるなど、北東北の高速交通網の結節点という極めて恵まれた拠点性を有している。

イ 過疎地域

(ア) 大迫地区

本地区は、市の中心部から北東へ約 26km に位置し、地区の北東部には北上山系の最高峰、高山植物の宝庫として知られる早池峰山があり、この地域一帯は国定公園に指定されている。地区の南西方向に流れる稗貫川と南部を流れる中居川流域沿いには、平坦地が開けている。

総面積は 246.84 k m²で、最長部で東西 25.1 km、南北 19.5 kmあり、うち約 80%が山林原野で複雑な地形を形成している。

交通条件としては、花巻空港、東北縦貫自動車道インターチェンジ、J R 東北本線花巻駅及び東北新幹線新花巻駅などの主要交通施設と、約 30 分程度で結ばれ、比較的恵まれた状況にある。

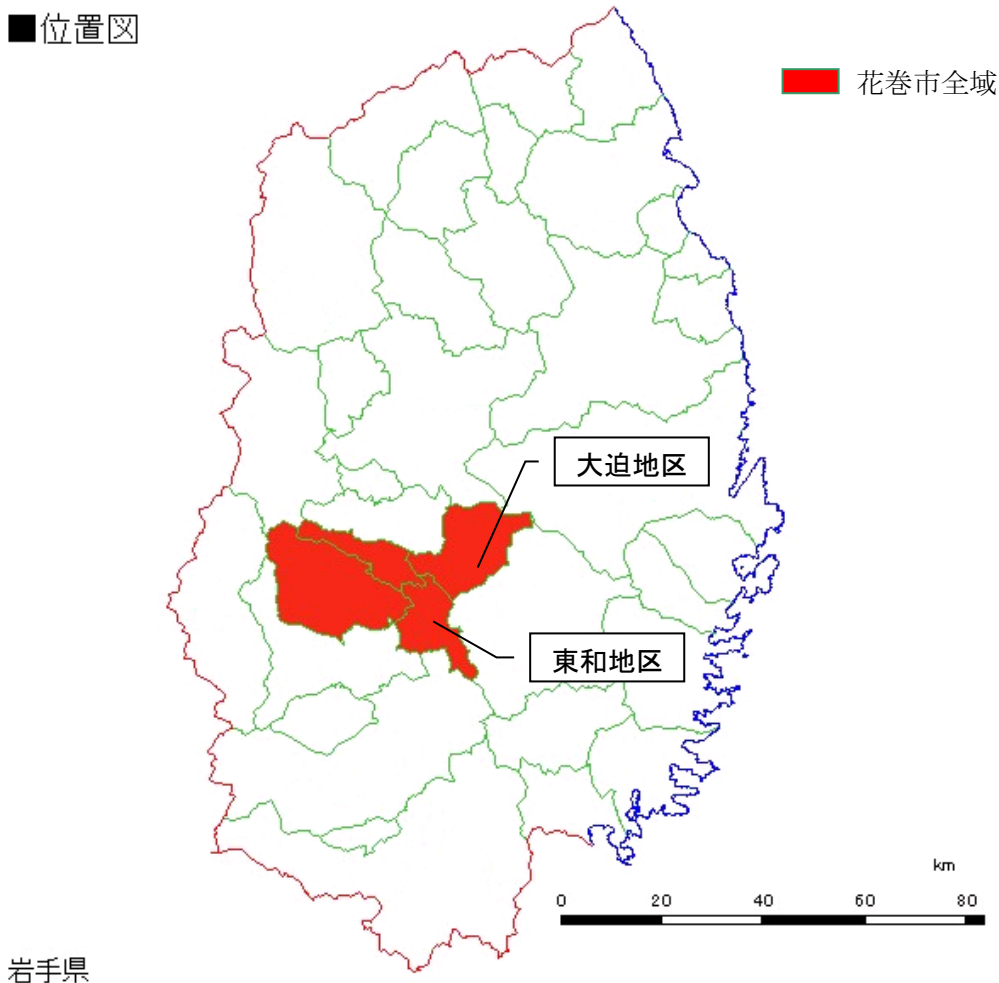
(イ) 東和地区

本地区は、市の中心部から東へ約 12 km に位置し、地区の中央部を西流する北上川支川猿ヶ石川及び北部を西流する同支川添市川の流域には平坦地が開け、市街地及び農耕地が形成されている。

総面積は 157.51 k m²で、東側には北上山系に属する急峻な山岳が縦走し、北側及び南側には同山系から西方に向けて比較的穏やかな山岳及び丘陵が連鎖しており、地区の約 60%が森林で占められている。

道路網は、近隣市間を結ぶ国道 283 号、107 号、456 号及びこれらと交差する形の主要地方道盛岡大迫東和線、北上東和線等の県道のほか、「東北横断自動車道釜石秋田線」が全線整備されている。

■位置図



(2) 市における過疎の状況

大迫地区の人口は、昭和 30 年に町村合併により大迫町として発足した当時の 11,204 人をピークに減少し続け、令和 2 年には 4,686 人と大幅な減少（△58.2%）となっている。

また、東和地区の人口についても、昭和 30 年の町村合併時の 16,851 人をピークに減少し続け、令和 2 年には 7,876 人と大幅な減少（△53.3%）となっている。

いずれの地域においても、若年層を中心とした人口減少と高齢者比率の増大が著しく、今後もこの傾向は続くものと予想される。

そのような中であって、過疎対策としては、生活・環境基盤の整備を中心に、生産基盤、交通通信体系、教育文化施設の整備等総合的な過疎対策事業を計画的かつ積極的に推進してきた。その結果、道路交通網の整備をはじめ、生産基盤や生活環境の施設整備等が進み、特に、道路改良率や舗装率、水道普及率や水洗化率は大幅に向上し、過疎対策は着実に成果を挙げてきている。

(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性及び市の社会経済的発展の方向の概要

本地域の就業者は、産業構造の社会的変化に伴い、第一次産業から第三次産業へのシフ

トが著しく、地域における産業構造は、近年大きく変化してきている。

基幹産業である農林業は、担い手の高齢化や後継者不足に加え、輸入農畜産物の急増等による農畜産物価格の低迷や木材の安定供給、食品に対する消費者の不安への対応等多くの課題を抱えている。自然環境の保全や食の安全性などが重要視される中で、農林業の役割が改めて認識されるようになってきていることから、生産の効率性を図るとともに、地域特性を活かした農林業を展開していく必要がある。

商業については、小規模経営が主体であることから、多様化する消費者ニーズへの対応に限界があり、中心商店街の空洞化が進んでいる。地域の特性を活かした空き店舗対策や賑わいづくりを推進し、売り上げ増や顧客拡大につなげていく必要がある。

また、本地域は、恵まれた高速交通網を活かした企業誘致、新規産業の創出、既存企業の育成と地場産業の振興により、地域特性を活かした新たな産業構造を構築し、雇用の拡大と地域産業の活性化に取り組んでいく必要がある。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口

ア 花巻市全域

本市の総人口は、令和 7 年 3 月末日現在における住民基本台帳人口（外国人住民を除く）において 88,458 人であり、令和 2 年 3 月末日現在に比し、6.1%の減少となっている。

また、年齢階層別人口については、過去 30 年間（平成 2 年から令和 2 年）の国勢調査の増減をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）のいずれも減少している一方、老年人口（65 歳以上）は増加が続いている。

イ 過疎地域

(ア) 大迫地区

令和 7 年 3 月末日現在における住民基本台帳人口（外国人住民を除く）は、令和 2 年 3 月末日現在に比し、15.0%減の 4,126 人となっており、男女別には、男 15.6%、女 14.4%の減少となっている。

また、年齢階層別人口の構成比は令和 2 年の国勢調査において、年少人口 6.3%、生産年齢人口 46.7%、老年人口 47.0%であり、平成 27 年に比し、年少人口が 27.2%、生産年齢人口が 18.5%、老年人口が 1.7%の減少となっている。

(イ) 東和地区

令和 7 年 3 月末日現在における住民基本台帳人口（外国人住民を除く）は、令和 2 年 3 月末日現在に比し、12.1%減の 7,241 人となっており、男女別には、男 11.8%、女 12.3%の減少となっている。

また、年齢階層別人口の構成比は、令和 2 年の国勢調査において、年少人口 9.6%、生産年齢人口 47.7%、老年人口 42.7%であり、平成 27 年に比し、年少人口が 21.9%、生産年齢人口が 15.5%の減少、老年人口が 0.8%の増加となっている。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

【大迫地区】													
区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
	10,690	-	10,145	▲ 5.1	9,250	▲ 8.8	8,555	▲ 7.5	8,289	▲ 3.1	8,053	▲ 2.8	
0 歳～14歳	3,587	-	2,972	▲ 17.1	2,314	▲ 22.1	1,848	▲ 20.1	1,567	▲ 15.2	1,477	▲ 5.7	
15歳～64歳	6,368	-	6,317	▲ 0.8	5,954	▲ 5.7	5,660	▲ 4.9	5,528	▲ 2.3	5,272	▲ 4.6	
うち													
15歳～29歳 (a)	2,310	-	2,045	▲ 11.5	1,740	▲ 14.9	1,579	▲ 9.3	1,417	▲ 10.3	1,228	▲ 13.3	
65歳以上													
(b)	735	-	856	16.5	982	14.7	1,047	6.6	1,194	14.0	1,304	9.2	
(a)/総数	%		%		%		%		%		%		
若年者比率	21.6	-	20.2	-	18.8	-	18.5	-	17.1	-	15.2	-	
(b)/総数	%		%		%		%		%		%		
高齢者比率	6.9	-	8.4	-	10.6	-	12.2	-	14.4	-	16.2	-	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	7,873	▲ 2.2	7,464	▲ 5.2	6,949	▲ 6.9	6,585	▲ 5.2	5,942	▲ 9.8	5,331	▲ 10.3	4,686	▲ 12.1
0 歳～14歳	1,354	▲ 8.3	1,105	▲ 18.4	885	▲ 19.9	704	▲ 20.5	547	▲ 22.3	408	▲ 25.4	297	▲ 27.2
15歳～64歳	4,971	▲ 5.7	4,551	▲ 8.4	3,993	▲ 12.3	3,657	▲ 8.4	3,188	▲ 12.8	2,686	▲ 15.7	2,189	▲ 18.5
うち														
15歳～29歳 (a)	1,080	▲ 12.1	965	▲ 10.6	915	▲ 5.2	843	▲ 7.9	624	▲ 26.0	504	▲ 19.2	374	▲ 25.8
65歳以上														
(b)	1,548	18.7	1,808	16.8	2,071	14.5	2,224	7.4	2,206	▲ 0.8	2,237	1.4	2,200	▲ 1.7
(a)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
若年者比率	13.7	-	12.9	-	13.2	-	12.8	-	10.5	-	9.5	-	8.0	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	19.7	-	24.2	-	29.8	-	33.8	-	37.1	-	42.0	-	46.9	-

【東和地区】													
区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
	15,869	-	14,383	▲ 9.4	12,935	▲ 10.1	12,299	▲ 4.9	12,243	▲ 0.5	12,044	▲ 1.6	
0 歳～14歳	5,279	-	3,999	▲ 24.2	2,878	▲ 28.0	2,417	▲ 16.0	2,410	▲ 0.3	2,420	0.4	
15歳～64歳	9,611	-	9,192	▲ 4.4	8,629	▲ 6.1	8,328	▲ 3.5	8,107	▲ 2.7	7,718	▲ 4.8	
うち													
15歳～29歳 (a)	3,402	-	2,869	▲ 15.7	2,612	▲ 9.0	2,394	▲ 8.3	2,070	▲ 13.5	1,646	▲ 20.5	
65歳以上													
(b)	979	-	1,192	21.8	1,428	19.8	1,554	8.8	1,726	11.1	1,906	10.4	
(a)/総数	%		%		%		%		%		%		
若年者比率	21.4	-	19.9	-	20.2	-	19.5	-	16.9	-	13.7	-	
(b)/総数	%		%		%		%		%		%		
高齢者比率	6.2	-	8.3	-	11.0	-	12.6	-	14.1	-	15.8	-	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	11,685	▲ 3.0	11,123	▲ 4.8	10,710	▲ 3.7	10,054	▲ 6.1	9,378	▲ 6.7	8,754	▲ 6.7	7,876	▲ 10.0
0 歳～14歳	2,171	▲ 10.3	1,694	▲ 22.0	1,349	▲ 20.4	1,156	▲ 14.3	1,096	▲ 5.2	963	▲ 12.1	752	▲ 21.9
15歳～64歳	7,218	▲ 6.5	6,628	▲ 8.2	6,177	▲ 6.8	5,651	▲ 8.5	5,151	▲ 8.8	4,446	▲ 13.7	3,757	▲ 15.5
うち														
15歳～29歳 (a)	1,457	▲ 11.5	1,490	2.3	1,582	6.2	1,372	▲ 13.3	1,020	▲ 25.7	818	▲ 19.8	710	▲ 13.2
65歳以上														
(b)	2,296	20.5	2,801	22.0	3,184	13.7	3,247	2.0	3,129	▲ 3.6	3,336	6.6	3,364	0.8
(a)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
若年者比率	12.5	-	13.4	-	14.8	-	13.6	-	10.9	-	9.3	-	9.0	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	19.6	-	25.2	-	29.7	-	32.3	-	33.4	-	38.1	-	42.7	-

【過疎地域合算】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	26,559	-	24,528	▲ 7.6	22,185	▲ 9.6	20,854	▲ 6.0	20,532	▲ 1.5	20,097	▲ 2.1
0 歳～14歳	8,866	-	6,971	▲ 21.4	5,192	▲ 25.5	4,265	▲ 17.9	3,977	▲ 6.8	3,897	▲ 2.0
15歳～64歳	15,979	-	15,509	▲ 2.9	14,583	▲ 6.0	13,988	▲ 4.1	13,635	▲ 2.5	12,990	▲ 4.7
うち												
15歳～29歳(a)	5,712	-	4,914	▲ 14.0	4,352	▲ 11.4	3,973	▲ 8.7	3,487	▲ 12.2	2,874	▲ 17.6
65歳以上												
(b)	1,714	-	2,048	19.5	2,410	17.7	2,601	7.9	2,920	12.3	3,210	9.9
(a)/総数	%		%		%		%		%		%	
若年者比率	21.5	-	20.0	-	19.6	-	19.1	-	17.0	-	14.3	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	6.5	-	8.3	-	10.9	-	12.5	-	14.2	-	16.0	-

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	19,558	▲ 2.7	18,587	▲ 5.0	17,659	▲ 5.0	16,639	▲ 5.8	15,320	▲ 7.9	14,085	▲ 8.1	12,562	▲ 10.8
0 歳～14歳	3,525	▲ 9.5	2,799	▲ 20.6	2,234	▲ 20.2	1,860	▲ 16.7	1,643	▲ 11.7	1,371	▲ 16.6	1,049	▲ 23.5
15歳～64歳	12,189	▲ 6.2	11,179	▲ 8.3	10,170	▲ 9.0	9,308	▲ 8.5	8,339	▲ 10.4	7,132	▲ 14.5	5,946	▲ 16.6
うち														
15歳～29歳(a)	2,537	▲ 11.7	2,455	▲ 3.2	2,497	1.7	2,215	▲ 11.3	1,644	▲ 25.8	1,322	▲ 19.6	1,084	▲ 18.0
65歳以上														
(b)	3,844	19.8	4,609	19.9	5,255	14.0	5,471	4.1	5,335	▲ 2.5	5,573	4.5	5,564	▲ 0.2
(a)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
若年者比率	13.0	-	13.2	-	14.1	-	13.3	-	10.7	-	9.4	-	8.6	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	19.7	-	24.8	-	29.8	-	32.9	-	34.8	-	39.6	-	44.3	-

【花巻市全域】

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	105,687	-	103,284	▲ 2.3	101,858	▲ 1.4	102,689	0.8	105,678	2.9	106,747	1.0
0 歳～14歳	32,021	-	27,050	▲ 15.5	23,476	▲ 13.2	22,872	▲ 2.6	22,593	▲ 1.2	21,668	▲ 4.1
15歳～64歳	68,049	-	69,430	2.0	70,270	1.2	70,319	0.1	71,606	1.8	71,658	0.1
うち												
15歳～29歳(a)	27,204	-	25,259	▲ 7.1	23,820	▲ 5.7	21,457	▲ 9.9	20,053	▲ 6.5	18,399	▲ 8.2
65歳以上												
(b)	5,617	-	6,804	21.1	8,112	19.2	9,492	17.0	11,479	20.9	13,421	16.9
(a)/総数	%		%		%		%		%		%	
若年者比率	25.7	-	24.5	-	23.4	-	20.9	-	19.0	-	17.2	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	5.3	-	6.6	-	8.0	-	9.2	-	10.9	-	12.6	-

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	106,727	0.0	107,112	0.4	107,175	0.1	105,028	▲ 2.0	101,438	▲ 3.4	97,702	▲ 3.7	93,193	▲ 4.6
0 歳～14歳	19,357	▲ 10.7	17,114	▲ 11.6	15,374	▲ 10.2	14,036	▲ 8.7	12,819	▲ 8.7	11,622	▲ 9.3	10,177	▲ 12.4
15歳～64歳	71,040	▲ 0.9	69,687	▲ 1.9	67,485	▲ 3.2	63,802	▲ 5.5	59,631	▲ 6.5	54,618	▲ 8.4	50,113	▲ 8.2
うち														
15歳～29歳(a)	18,399	0.0	18,777	2.1	18,512	▲ 1.4	16,251	▲ 12.2	13,855	▲ 14.7	12,211	▲ 11.9	10,979	▲ 10.1
65歳以上														
(b)	16,329	21.7	20,306	24.4	24,315	19.7	27,080	11.4	28,869	6.6	31,259	8.3	32,231	3.1
(a)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
若年者比率	17.2	-	17.5	-	17.3	-	15.5	-	13.7	-	12.5	-	11.8	-
(b)/総数	%		%		%		%		%		%		%	
高齢者比率	15.3	-	19.0	-	22.7	-	25.8	-	28.5	-	32.0	-	34.6	-

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

【大迫地区】

区 分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 7,195	—		人 6,793	—	▲ 5.6	人 6,237	—	▲ 8.2
男	3,462	48.1	%	3,257	47.9	▲ 5.9	3,011	48.3	▲ 7.6
女	3,733	51.9	%	3,536	52.1	▲ 5.3	3,226	51.7	▲ 8.8

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 5,731	—	▲ 8.1	人 5,574	—	▲ 2.7
男 (外国人住民除く)	2,785	48.6	▲ 7.5	2,704	48.5	▲ 2.9
女 (外国人住民除く)	2,946	51.4	▲ 8.7	2,870	51.5	▲ 2.6
参考	男 (外国人住民)	0	0.0	0	0.0	0.0
	女 (外国人住民)	7	100.0	7	100.0	0.0

区 分	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 5,436	—	▲ 2.5	人 5,265	—	▲ 3.1
男 (外国人住民除く)	2,640	48.6	▲ 2.4	2,570	48.8	▲ 2.7
女 (外国人住民除く)	2,796	51.4	▲ 2.6	2,695	51.2	▲ 3.6
参考	男 (外国人住民)	2	20.0	2	16.7	0.0
	女 (外国人住民)	8	80.0	10	83.3	25.0

区 分	平成30年3月31日			平成31年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 5,152	—	▲ 2.1	人 5,001	—	▲ 2.9
男 (外国人住民除く)	2,512	48.8	▲ 2.3	2,446	48.9	▲ 2.6
女 (外国人住民除く)	2,640	51.2	▲ 2.0	2,555	51.1	▲ 3.2
参考	男 (外国人住民)	3	21.4	4	30.8	33.3
	女 (外国人住民)	11	78.6	9	69.2	▲ 18.2

区 分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 4,852	—	▲ 3.0	人 4,680	—	▲ 3.5
男 (外国人住民除く)	2,379	49.0	▲ 2.7	2,286	48.8	▲ 3.9
女 (外国人住民除く)	2,473	51.0	▲ 3.2	2,394	51.2	▲ 3.2
参考	男 (外国人住民)	3	30.0	3	33.3	0.0
	女 (外国人住民)	7	70.0	6	66.7	▲ 14.3

区 分	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 4,594	—	▲ 1.8	人 4,432	—	▲ 3.5
男 (外国人住民除く)	2,248	48.9	▲ 1.7	2,164	48.8	▲ 3.7
女 (外国人住民除く)	2,346	51.1	▲ 2.0	2,268	51.2	▲ 3.3
参考	男 (外国人住民)	1	14.3	2	28.6	100.0
	女 (外国人住民)	6	85.7	5	71.4	▲ 16.7

区 分	令和6年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 4,294	—	▲ 3.1	人 4,126	—	▲ 3.9
男 (外国人住民除く)	2,106	49.0	▲ 2.7	2,009	48.7	▲ 4.6
女 (外国人住民除く)	2,188	51.0	▲ 3.5	2,117	51.3	▲ 3.2
参考	男 (外国人住民)	3	37.5	3	33.3	0.0
	女 (外国人住民)	5	62.5	6	66.7	20.0

【東和地区】

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 11,000	—	人 10,463	—	% ▲ 4.9	人 9,743	—	% ▲ 6.9
男	5,288	% 48.1	5,051	% 48.3	▲ 4.5	4,685	% 48.1	▲ 7.2
女	5,712	% 51.9	5,412	% 51.7	▲ 5.3	5,058	% 51.9	▲ 6.5

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 9,228	—	% ▲ 5.3	人 9,074	—	% ▲ 1.7
男 (外国人住民除く)	4,405	% 47.7	▲ 6.0	4,331	% 47.7	▲ 1.7
女 (外国人住民除く)	4,823	% 52.3	▲ 4.6	4,743	% 52.3	▲ 1.7
参考	男(外国人住民)	10	27.8	7	23.3	▲ 30.0
	女(外国人住民)	26	72.2	23	76.7	▲ 11.5

区 分	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 8,910	—	% ▲ 1.8	人 8,739	—	% ▲ 1.9
男 (外国人住民除く)	4,262	% 47.8	▲ 1.6	4,200	% 48.1	▲ 1.5
女 (外国人住民除く)	4,648	% 52.2	▲ 2.0	4,539	% 51.9	▲ 2.3
参考	男(外国人住民)	6	20.7	3	12.0	▲ 50.0
	女(外国人住民)	23	79.3	22	88.0	▲ 4.3

区 分	平成30年3月31日			平成31年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 8,589	—	% ▲ 1.7	人 8,407	—	% ▲ 2.1
男 (外国人住民除く)	4,122	% 48.0	▲ 1.9	4,029	% 47.9	▲ 2.3
女 (外国人住民除く)	4,467	% 52.0	▲ 1.6	4,378	% 52.1	▲ 2.0
参考	男(外国人住民)	7	22.6	10	31.3	42.9
	女(外国人住民)	24	77.4	22	68.7	▲ 8.3

区 分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 8,236	—	% ▲ 2.0	人 8,110	—	% ▲ 1.5
男 (外国人住民除く)	3,948	% 47.9	▲ 2.0	3,885	% 47.9	▲ 1.6
女 (外国人住民除く)	4,288	% 52.1	▲ 2.1	4,225	% 52.1	▲ 1.5
参考	男(外国人住民)	17	35.4	16	31.4	▲ 5.9
	女(外国人住民)	31	64.6	35	68.5	12.9

区 分	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 7,868	—	% ▲ 3.0	人 7,657	—	% ▲ 2.7
男 (外国人住民除く)	3,801	% 48.3	▲ 2.2	3,700	% 48.3	▲ 2.7
女 (外国人住民除く)	4,067	% 51.7	▲ 3.7	3,957	% 51.7	▲ 2.7
参考	男(外国人住民)	15	30.0	19	35.2	26.7
	女(外国人住民)	35	70.0	35	64.7	0.0

区 分	令和6年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 7,438	—	% ▲ 2.9	人 7,241	—	% ▲ 2.6
男 (外国人住民除く)	3,580	% 48.1	▲ 3.2	3,481	% 48.1	▲ 2.8
女 (外国人住民除く)	3,858	% 51.9	▲ 2.5	3,760	% 51.9	▲ 2.5
参考	男(外国人住民)	23	35.4	17	29.3	▲ 26.1
	女(外国人住民)	42	64.6	41	70.6	▲ 2.4

【過疎地域合算】

区 分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 18,195	—		人 17,256	—	▲ 5.2	人 15,980	—	▲ 7.4
男	8,750	48.1	%	8,308	48.1	▲ 5.1	7,696	48.2	▲ 7.4
女	9,445	51.9	%	8,948	51.9	▲ 5.3	8,284	51.8	▲ 7.4

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 14,959	—	▲ 6.4	人 14,648	—	▲ 2.1
男 (外国人住民除く)	7,190	48.1	▲ 6.6	7,035	48.0	▲ 2.2
女 (外国人住民除く)	7,769	51.9	▲ 6.2	7,613	52.0	▲ 2.0
参考	男 (外国人住民)	10	23.3	7	18.9	▲ 30.0
	女 (外国人住民)	33	76.7	30	81.1	▲ 9.1

区 分	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 14,346	—	▲ 2.1	人 14,004	—	▲ 2.4
男 (外国人住民除く)	6,902	48.1	▲ 1.9	6,770	48.3	▲ 1.9
女 (外国人住民除く)	7,444	51.9	▲ 2.2	7,234	51.7	▲ 2.8
参考	男 (外国人住民)	8	20.5	5	13.5	▲ 37.5
	女 (外国人住民)	31	79.5	32	86.5	3.2

区 分	平成30年3月31日			平成31年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 13,741	—	▲ 1.9	人 13,408	—	▲ 2.4
男 (外国人住民除く)	6,634	48.3	▲ 2.0	6,475	48.3	▲ 2.4
女 (外国人住民除く)	7,107	51.7	▲ 1.8	6,933	51.7	▲ 2.4
参考	男 (外国人住民)	10	22.2	14	31.1	40.0
	女 (外国人住民)	35	77.8	31	68.9	▲ 11.4

区 分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 13,088	—	▲ 2.4	人 12,790	—	▲ 2.3
男 (外国人住民除く)	6,327	48.3	▲ 2.3	6,171	48.2	▲ 2.5
女 (外国人住民除く)	6,761	51.7	▲ 2.5	6,619	51.8	▲ 2.1
参考	男 (外国人住民)	20	34.5	19	31.7	▲ 5.0
	女 (外国人住民)	38	65.5	41	68.3	7.9

区 分	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 12,462	—	▲ 2.6	人 12,089	—	▲ 3.0
男 (外国人住民除く)	6,049	48.5	▲ 2.0	5,864	48.5	▲ 3.1
女 (外国人住民除く)	6,413	51.5	▲ 3.1	6,225	51.5	▲ 2.9
参考	男 (外国人住民)	16	28.1	21	34.4	31.3
	女 (外国人住民)	41	71.9	40	65.6	▲ 2.4

区 分	令和6年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 11,732	—	▲ 3.0	人 11,367	—	▲ 3.1
男 (外国人住民除く)	5,686	48.5	▲ 3.0	5,490	48.3	▲ 3.4
女 (外国人住民除く)	6,046	51.5	▲ 2.9	5,877	51.7	▲ 2.8
参考	男 (外国人住民)	26	35.6	20	29.9	▲ 23.1
	女 (外国人住民)	47	64.4	47	70.1	0.0

【花巻市全域】

区 分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 107,483	—		人 105,878	—	% ▲ 1.5	人 102,828	—	% ▲ 2.9
男	51,604	% 48.0		50,585	% 47.8	% ▲ 2.0	49,029	% 47.7	% ▲ 3.1
女	55,879	% 52.0		55,293	% 52.2	% ▲ 1.0	53,799	% 52.3	% ▲ 2.7

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 99,953	—	% ▲ 2.8	人 98,946	—	% ▲ 1.0
男 (外国人住民除く)	47,563	% 47.6	% ▲ 3.0	47,088	% 47.6	% ▲ 1.0
女 (外国人住民除く)	52,390	% 52.4	% ▲ 2.6	51,858	% 52.4	% ▲ 1.0
参考	男 (外国人住民)	103	34.7	91	32.0	▲ 11.7
	女 (外国人住民)	194	65.3	193	68.0	▲ 0.5

区 分	平成28年3月31日			平成29年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 98,056	—	% ▲ 0.9	人 97,098	—	% ▲ 1.0
男 (外国人住民除く)	46,666	% 47.6	% ▲ 0.9	46,219	% 47.6	% ▲ 1.0
女 (外国人住民除く)	51,390	% 52.4	% ▲ 0.9	50,879	% 52.4	% ▲ 1.0
参考	男 (外国人住民)	92	31.2	88	202.6	▲ 4.3
	女 (外国人住民)	203	68.8	216	71.1	6.4

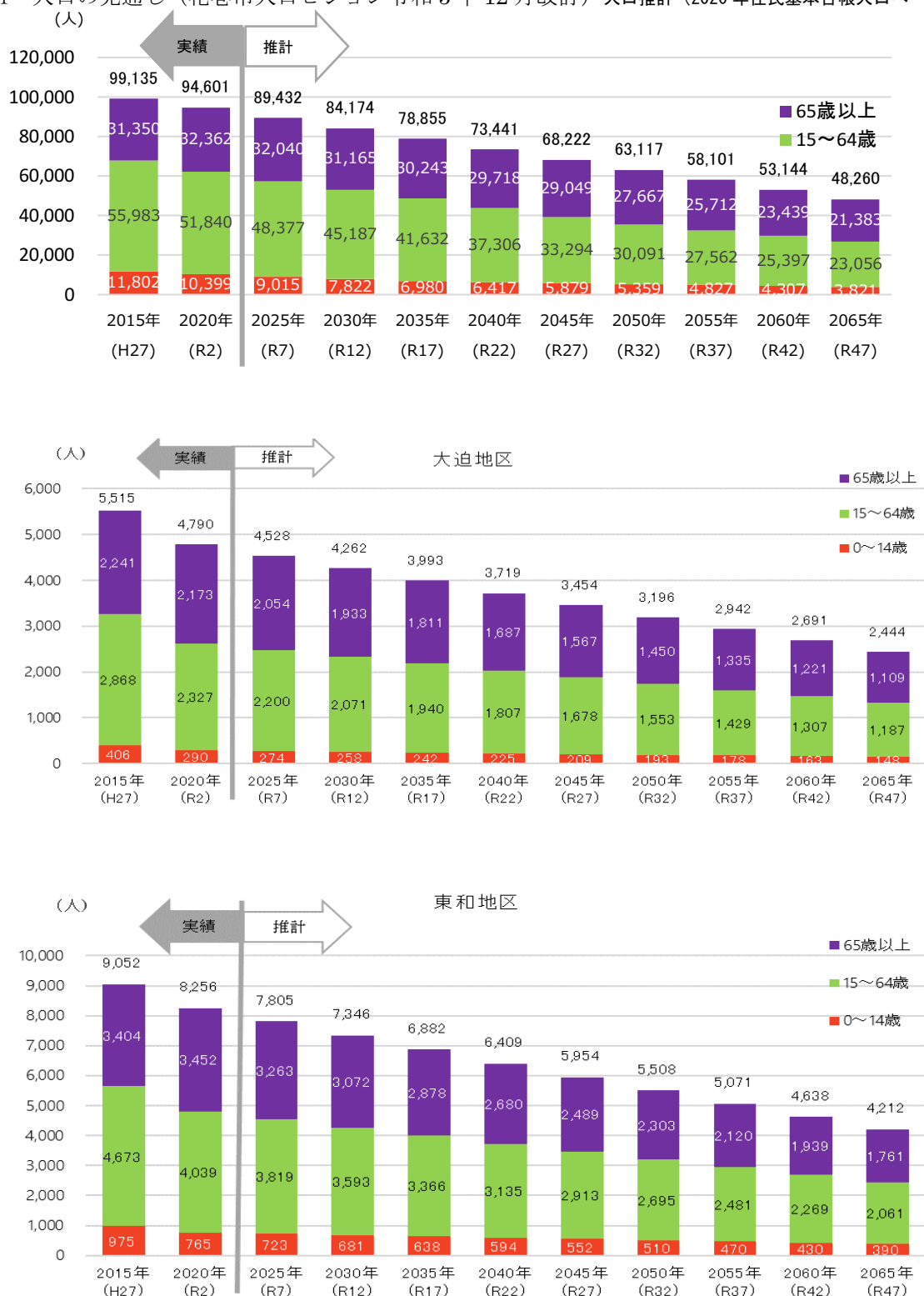
区 分	平成30年3月31日			平成31年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 96,126	—	% ▲ 1.0	人 95,072	—	% ▲ 1.1
男 (外国人住民除く)	45,768	% 47.6	% ▲ 1.0	45,304	% 47.7	% ▲ 1.0
女 (外国人住民除く)	50,358	% 52.4	% ▲ 1.0	49,768	% 52.3	% ▲ 1.2
参考	男 (外国人住民)	89	28.1	163	38.0	83.1
	女 (外国人住民)	228	71.9	266	62.0	16.7

区 分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 94,219	—	% ▲ 0.9	人 93,471	—	% ▲ 0.8
男 (外国人住民除く)	45,012	% 47.8	% ▲ 0.6	44,663	% 47.8	% ▲ 0.8
女 (外国人住民除く)	49,207	% 52.2	% ▲ 1.1	48,808	% 52.2	% ▲ 0.8
参考	男 (外国人住民)	183	38.8	202	41.1	10.4
	女 (外国人住民)	289	61.2	289	58.9	0.0

区 分	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 92,489	—	% ▲ 1.1	人 91,157	—	% ▲ 1.4
男 (外国人住民除く)	44,305	% 47.9	% ▲ 0.8	43,709	% 47.9	% ▲ 1.3
女 (外国人住民除く)	48,184	% 52.1	% ▲ 1.3	47,448	% 52.1	% ▲ 1.5
参考	男 (外国人住民)	192	43.7	274	49.7	42.7
	女 (外国人住民)	247	56.3	277	50.3	12.1

区 分	令和6年3月31日			令和7年3月31日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 89,796	—	% ▲ 1.5	人 88,458	—	% ▲ 1.5
男 (外国人住民除く)	43,028	% 47.9	% ▲ 1.6	42,420	% 48.0	% ▲ 1.4
女 (外国人住民除く)	46,768	% 52.1	% ▲ 1.4	46,038	% 52.0	% ▲ 1.6
参考	男 (外国人住民)	303	45.0	314	43.2	3.6
	女 (外国人住民)	370	55.0	413	56.8	11.6

図1 人口の見通し（花巻市人口ビジョン令和5年12月改訂）人口推計（2020年住民基本台帳人口ベース）



人口ビジョンによる将来人口推計（令和2（2020）年10月1日現在の実際の人口94,601人を基準）によれば、大迫・東和地区とも一貫して人口減少が続くものと推計され、2065年には大迫地区は2,444人、東和地区は4,212人と見込まれる。

(2) 産業

ア 花巻市全域

令和 2 年の国勢調査によると、本市の就業者総数は 46,363 人であり、第一次産業就業人口比率が 10.9%、第二次産業就業人口比率が 27.3%、第三次産業就業人口比率が 61.8%となっている。

昭和 35 年からの推移を見ると、第一次産業就業人口比率は約 6 分の 1 に低下し、第二次及び第三次産業就業人口比率は、それぞれ約 2 倍に増加したが、平成 12 年以降は、第二次産業の就業人口比率が減少に転じている。

イ 過疎地域

(ア) 大迫地区

本地区の令和 2 年国勢調査における就業者数は 2,480 人であり、平成 27 年に比べ、就業者数は 14.4%減少している。

産業別就業人口比率は、第一次産業が 21.6%、第二次産業が 26.6%、第三次産業が 51.8%となっている。これを年次別推移でみると、第一次産業就業人口比率が年々減少しているのに加え、平成 12 年以降は第二次産業も減少傾向にある。第三次産業においては、就業人口比率は増加している。

(イ) 東和地区

本地区の令和 2 年国勢調査における就業者数は 4,233 人であり、平成 27 年に比べ、就業者数は 8.7%減少している。

産業別就業人口比率は、第一次産業が 26.0%、第二次産業が 24.0%、第三次産業が 50.0%となっている。これを年次別推移でみると、第一次産業就業人口比率が年々減少しているのに加え、平成 12 年以降第二次産業も減少している。第三次産業においては、就業人口比率は増加している。

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

【大迫地区】

区 分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年			平成2年		
	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率
総 数	5,639	5,195	▲ 7.9	5,102	▲ 1.8	4,824	▲ 5.4	4,748	▲ 1.6	4,707	▲ 0.9	4,701	▲ 0.1								
第一次産業 就業人口比率	72.5	65.1	-	62.3	-	56.5	-	45.4	-	43.0	-	36.2	-								
第二次産業 就業人口比率	6.3	9.3	-	12.8	-	18.3	-	23.8	-	26.8	-	30.9	-								
第三次産業 就業人口比率	21.2	25.6	-	25.0	-	25.1	-	30.8	-	30.1	-	32.9	-								

区 分	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率
総 数	4,463	▲ 5.1	3,972	▲ 11.0	3,631	▲ 8.6	3,023	▲ 16.7	2,898	▲ 4.1	2,480	▲ 14.4						
第一次産業 就業人口比率	31.6	-	28.4	-	29.8	-	25.0	-	23.4	-	21.6	-						
第二次産業 就業人口比率	32.7	-	32.9	-	27.2	-	27.2	-	27.7	-	26.6	-						
第三次産業 就業人口比率	35.6	-	38.7	-	43.0	-	47.7	-	48.8	-	51.8	-						

【東和地区】

区 分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年			平成2年		
	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率
総 数	8,461	7,956	▲ 6.0	7,644	▲ 3.9	7,305	▲ 4.4	7,238	▲ 0.9	7,070	▲ 2.3	6,838	▲ 3.3								
第一次産業 就業人口比率	75.6	71.0	-	66.2	-	56.8	-	46.1	-	46.0	-	40.6	-								
第二次産業 就業人口比率	8.0	9.0	-	11.6	-	18.0	-	24.0	-	25.0	-	27.1	-								
第三次産業 就業人口比率	16.4	20.0	-	22.2	-	25.2	-	30.0	-	29.0	-	32.3	-								

区 分	平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率	実 数	人	増減率
総 数	6,442	▲ 5.8	6,147	▲ 4.6	5,576	▲ 9.3	4,954	▲ 11.2	4,634	▲ 6.5	4,233	▲ 8.7						
第一次産業 就業人口比率	36.7	-	31.6	-	29.6	-	27.2	-	26.2	-	26.0	-						
第二次産業 就業人口比率	28.2	-	28.7	-	26.8	-	24.4	-	24.2	-	24.0	-						
第三次産業 就業人口比率	35.1	-	39.7	-	43.5	-	48.0	-	49.4	-	50.0	-						

【過疎地域合算】

区 分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年		
	実 数			実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	人			人	%		人	%		人	%		人	%		人	%	
	14,100			13,151	▲ 6.7		12,746	▲ 3.1		12,129	▲ 4.8		11,986	▲ 1.2		11,777	▲ 1.7	
第一次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%		
	74.4			68.6	-		64.6	-		56.7	-		45.8	-		44.8	-	
第二次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%		
	7.3			9.1	-		12.0	-		18.1	-		23.9	-		25.7	-	
第三次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%		
	18.3			22.2	-		23.3	-		25.2	-		30.3	-		29.4	-	

区 分	平成2年			平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
	実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	人	%		人	%		人	%		人	%		人	%		人	%		人	%	
	11,539	▲ 2.0		10,905	▲ 5.5		10,119	▲ 7.2		9,207	▲ 9.0		7,977	▲ 13.4		7,532	▲ 5.6		6,713	▲ 10.9	
第一次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%			%		
	38.8	-		34.6	-		30.3	-		29.7	-		26.4	-		25.2	-		24.3	-	
第二次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%			%		
	28.6	-		30.0	-		30.3	-		26.9	-		25.4	-		25.5	-		25	-	
第三次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%			%		
	32.5	-		35.3	-		39.3	-		43.3	-		47.9	-		49.1	-		50.7	-	

【花巻市全域】

区 分	昭和35年			昭和40年			昭和45年			昭和50年			昭和55年			昭和60年		
	実 数			実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	人			人	%		人	%		人	%		人	%		人	%	
	56,676			55,973	▲ 1.2		74,135	32.4		56,997	▲ 23.1		57,976	1.7		58,095	0.2	
第一次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%		
	61.6			53.5	-		36.6	-		38.2	-		29.8	-		28.7	-	
第二次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%		
	11.5			14.4	-		13.6	-		22.2	-		25.1	-		26.7	-	
第三次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%		
	26.9			32.1	-		27.7	-		39.6	-		45.1	-		44.5	-	

区 分	平成2年			平成7年			平成12年			平成17年			平成22年			平成27年			令和2年		
	実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率		実 数	増減率	
総 数	人	%		人	%		人	%		人	%		人	%		人	%		人	%	
	58,979	1.5		59,110	0.2		57,722	▲ 2.3		53,772	▲ 6.8		49,915	▲ 7.2		49,218	▲ 1.4		46,363	▲ 5.8	
第一次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%			%		
	23.7	-		19.1	-		16.7	-		15.5	-		13.1	-		12.2	-		10.9	-	
第二次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%			%		
	29.6	-		30.6	-		30.6	-		27.4	-		25.9	-		26.3	-		27.3	-	
第三次産業 就業人口比率	%			%			%			%			%			%			%		
	46.7	-		50.2	-		52.7	-		56.7	-		58.6	-		60.2	-		61.8	-	

3 市の行財政の状況

(1) 行財政

本市の財政運営においては、今後も人口減少の影響等により、自主財源の柱である市税の大幅な増収が期待できないことから、より一層持続可能で健全な財政の維持に向けて取り組む必要がある。

このような中で、今後の財政運営に当たっては、「第2次花巻市まちづくり総合計画」や「花巻市過疎地域持続的発展計画」に掲げる施策・事業の重点化を図る一方で、行財政改革の視点から施策評価や事務事業評価等の結果を踏まえた事務事業の見直しによる経常経費の削減等、効率的な執行に努めることで、市内全域の均衡ある発展を推進していく必要がある。

表 1-2 (1) 市財政の状況

(単位：千円)

区 分	旧大迫町	旧東和町
	平成 12 年度	平成 12 年度
歳 入 総 額 A	4,657,837	7,386,877
一 般 財 源	3,599,172	4,377,560
国庫支出金	221,683	470,177
都道府県支出金	265,663	679,889
地 方 債	450,400	1,345,500
うち過疎対策事業債	183,500	277,000
そ の 他	120,919	513,751
歳 出 総 額 B	4,446,515	7,296,931
義務的経費	1,864,105	2,360,591
投資的経費	906,754	2,282,690
うち普通建設事業	902,575	2,282,690
その他	1,675,656	2,653,650
過疎対策事業費	238,887	3,300,712
歳入歳出差引額 C (A - B)	211,322	89,949
翌年度へ繰り越すべき財源 D	77,924	30,407
実質収支 C - D	133,398	59,539

区 分	花巻市			
	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳 入 総 額 A	48,544,356	51,147,665	64,191,672	63,013,238
一 般 財 源	29,452,960	29,357,464	28,654,977	30,883,401
国庫支出金	5,599,069	5,596,867	17,648,360	8,792,560
都道府県支出金	2,902,743	4,691,659	4,368,594	4,052,533
地 方 債	6,287,100	5,395,000	5,107,000	3,205,700
うち過疎対策事業債	121,300	599,500	578,400	338,800
そ の 他	4,302,484	6,106,675	8,412,741	16,079,044
歳 出 総 額 B	46,429,811	49,268,565	62,602,892	60,608,980
義務的経費	22,817,736	21,793,325	22,434,931	24,725,868
投資的経費	6,872,791	4,903,289	6,517,659	6,042,958
うち普通建設事業	6,837,382	4,903,104	6,464,787	5,731,543
その他	16,739,284	22,571,951	33,650,302	29,840,154
過疎対策事業費	128,638	698,522	689,491	420,464
歳入歳出差引額 C (A - B)	2,114,545	1,879,100	1,588,780	2,404,258
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,034,494	327,172	368,787	590,441
実質収支 C - D	1,080,051	1,551,928	1,219,993	1,813,817
財 政 力 指 数	0.45	0.45	0.48	0.47
公債費負担比率	20.9	16.1	15.0	15.0
実質公債費比率	18.2	10.5	8.6	9.2
起債制限比率	—	7.4	6.2	7.0
経常収支比率	81.9	87.1	86.1	90.7
将来負担比率	120.9	97.7	68.5	50.6
地方債現在高	59,191,610	53,328,358	56,657,117	49,073,612

(2) 施設整備水準

ア 花巻市全域

市道改良率、舗装率、水道普及率及び水洗化率については、着実に整備が進んでいる。

一方、「人口千人当たり病院・診療所の病床数」は、岩手医科大学附属花巻温泉病院の廃止、イーハトーブ病院の近隣市への移転や県立中央病院附属大迫地域診療センターの病床の無床化により、病床数が減少したことから、令和6年度末において9.2床となっている。

イ 過疎地域

(ア) 大迫地区

主要公共施設の整備水準は、総体では向上してきているが、「人口千人当たり病院・診療所の病床数」は、県立中央病院附属大迫地域診療センターの病床の休床により、病床数が0床となっている。

令和6年度末における市道改良率は42.9%、舗装率は39.8%に止まっており、未だ県内の市町村平均、全国の過疎市町村平均を下回っている状況にある。

(イ) 東和地区

主要公共施設の整備水準は、着実に向上してきているが、市道の改良率、舗装率は、未だ県内の市町村平均、全国の過疎市町村平均を下回っている状況にある。

水道普及率については、令和6年度末において88.1%となっており、県内の市町村平均に近づいてはいるものの、地区内に未給水地区があり、その解消に向けた整備が課題となっている。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

【大迫地区】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市(町)道						
改良率 (%)	11.5	34.6	38.1	41.5	42.7	42.9
舗装率 (%)	11.2	31.0	34.9	38.0	39.5	39.8
農道						
延長 (m)	—	—	—	7,854	1,265	1,265
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	30.3	1.9	5.9	—	—	—
林道	—	—	—	97,770	97,202	97,202
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.2	3.1	4.8	—	—	—
水道普及率 (%)	54.0	77.8	87.2	86.5	89.0	88.7
水洗化率 (%)	0.3	1.2	34.1	56.6	66.6	68.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	8.6	7.9	7.3	0.0	0.0	0.0

【東和地区】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市(町)道						
改良率 (%)	23.9	36.4	42.1	44.8	45.9	46.2
舗装率 (%)	10.8	32.4	40.7	45.9	47.6	48.2
農道						
延長 (m)	—	—	—	4,913	4,913	4,913
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	141.7	41.9	42.3	—	—	—
林道	—	—	—	1,782	1,782	1,782
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	10.0	—	0.4	—	—	—
水道普及率 (%)	23.7	47.0	79.2	86.3	88.9	88.1
水洗化率 (%)	6.4	9.2	38.6	52.2	60.8	64.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	6.4	9.2	6.5	7.1	8.3	9.2

【過疎地域合算】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市(町)道						
改良率 (%)	19.2	35.6	40.6	43.5	44.6	44.9
舗装率 (%)	11.0	31.9	38.4	42.8	44.4	44.8
農道						
延長 (m)	—	—	—	12,767	6,178	6,178
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	9.9	20.8	31.1	—	—	—
林道	—	—	—	99,552	98,984	98,984
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.9	2.2	3.6	—	—	—
水道普及率 (%)	35.9	59.4	82.8	86.4	89.0	88.3
水洗化率 (%)	—	2.2	12.0	53.9	62.9	65.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	7.5	8.6	6.8	4.3	5.2	5.9

【花巻市全域】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市(町)道						
改良率 (%)	18.3	37.5	46.6	55.2	56.6	57.4
舗装率 (%)	17.7	31.8	41.1	50.7	52.6	53.3
農道						
延長 (m)	—	—	—	19,611	13,022	13,022
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	16.7	15.7	16.8	—	—	—
林道	—	—	—	144,572	144,004	144,004
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	3.0	4.0	8.0	—	—	—
水道普及率 (%)	62.9	83.2	88.1	91.9	94.7	94.5
水洗化率 (%)	—	9.6	34.1	66.9	81.2	83.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	19.7	22.6	20.7	11.4	10.5	9.2

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) 本市の将来像

本市は、四季折々に多彩な姿をみせる豊かな自然と、先人の弛まぬ努力により育まれてきた貴重な歴史的・文化的遺産や恵まれた交通条件、優れた産業技術など豊富な地域資源を有している。

このすばらしい資源を最大限に活用し、誰もが安心して健康に暮らすことができ、自然や文化、地域を、子どもたちを含む市民全員で未来へつなげるまちづくりを目指すため、将来都市像を『豊かな自然 安らぎと賑わい みんなでつなぐ イーハトーブ花巻』と設定する。

(2) まちづくり分野の目指す姿

①「しごと」分野

多彩な産業が発展、みんなが笑顔で働くまち

②「暮らし」分野

安全で快適な暮らし、美しい自然と調和するまち

③「健康・いのち」分野

つながりと思いやり、誰もが健康で安心できるまち

④「子育て・人づくり」分野

子どもたちの笑顔、明るい未来をつくるまち

⑤「地域づくり」分野

地域と人の豊かな個性、みんなでつくる活力あるまち

⑥「行政経営」分野

デジタル技術を活用、効率的で持続可能なまち

5 地域の持続的発展のための基本目標

指標内容	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
花巻市総人口	88,906 人	85,844 人

出典：【基準値】花巻市住民基本台帳（令和7年9月末時点）、【目標値】花巻市人口ビジョン（R5年12月改定）

備考：基準値である令和7年9月末時点における花巻市総人口88,906人のうち、大迫地区の人口は4,074人、東和地区の人口は7,216人となっている。

6 計画の達成状況の評価に関する事項

Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のサイクルを確実に機能させることによって、施策の着実な推進を図るため、市民及び産・官・学・金・労・言で構成される「花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議」等を活用しながら、設定した目標の達成状況について毎年度検証を行う。

7 計画期間

本計画の計画期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とする。

8 公共施設等総合管理計画との整合

令和 6 年 12 月に策定した「花巻市公共施設マネジメント第 2 次実施計画」では、以下の“3 つの基本方針”を具体化することで、安全・安心で真に必要とされる公共施設の実現を目指すこととしている。公共施設の整備や更新等に当たっては、その 3 つの基本方針に基づいた取組を進める。

基本方針①『量の最適化』

公共施設マネジメントを推進するうえで、施設総量を縮減することは避けられない課題です。総量縮減を進めるためには、将来的に「維持すべき施設」であるのか、又は「見直すべき施設」であるのか、個々の施設のあり方を検討する必要があります。

基本方針②『質の最適化』

施設を安全で安心な状態に維持し、財政負担の軽減を図るために予防保全の考え方を採り入れ、施設の長寿命化を図ります。

基本方針③『運営の最適化』

（1）ファシリティマネジメント（FM）^{*1}の推進

PPP^{*2}手法を最大限活用するためには、民間事業者と行政が情報を共有し、事業に対する相互理解を深めるとともに信頼度を深めることが重要です。より幅広く、様々な PPP 手法を検討・導入していくため、民間事業者との対話や提案を積極的に活用します。

（2）公共施設の適正化

必ずしも市が直営で管理運営を行う必要はないが、当該施設の設置の必要性が認められる施設については、既存施設の設置目的並びに機能を維持していくことを前提条件として民間団体等に譲渡するものとします。また、利用率が極端に低下した施設で、将来的に利用率の増加が見込めず、有効な利活用方策を見出すことができない施設は廃止するものとします。

（3）譲渡に関する考え方

財産を譲渡するにあたっては、「花巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」に該当する場合を除き、公益性かつ公平性の視点から有償譲渡を原則とします。

また、譲渡先の選定にあたっては公募などによる競争性かつ透明性を確保します。

(4) 自治公民館系施設に関する考え方

行政財産として市が管理する施設の一部において、実際には自治公民館として利用され、市が直接管理していない施設があります。公平性や公正性の観点から自治会等と意見交換を行い、施設ごとに譲渡や無償貸付などの方針を定めていきます。

* 1 ファシリティマネジメント (FM) とは

市が所有する財産を経営資源と捉えて、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことによって、施設の維持管理に係る経費の最小化や施設効用の最大化等の総合的な有効活用を図ること。

* 2 PPP とは

Public Private Partnership の略で、公民（行政と民間）が連携・協働により、公共施設の整備や公共サービスの提供等を行うこと。

これまで行政が行ってきた公共施設の整備等に、民間の知恵やアイデア、資源や技術、ノウハウを最大限に発揮させることで、より施設整備費の縮減や公共サービスの向上、施設の有効活用、業務の効率化などを目指すもので、PPP の推進によって、地域活性化や雇用増加、不動産価値の上昇、行政の事務負担軽減等が期待される。

Ⅱ 各分野の方向性

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

日本全国で人口減少や担い手不足が叫ばれる昨今の現状は当市も例外ではなく、平成 18 年の合併時に 10 万人を超えていた人口は令和 7 年 3 月末時点で 88,458 人（外国人住民を除く）となっており、地域の担い手や各種産業の後継者不足も深刻である。

このことから、平成 27 年度に市役所内に移住・定住に関する専門部署を設け、市へ移住や定住する方への支援制度の充実を図ったほか、ワンストップによる移住・定住相談、シティプロモーション、地域おこし協力隊制度の導入など、人口減少対策に取り組んでいる。令和 6 年度までに市の支援制度を利用し 3,109 人の方が当市へ移住・定住しており、今後移住・定住先として当市を選択してもらえるよう、各種支援策を積極的に実施する必要がある。

また、人口減少や少子高齢化が進む中、地域外の人・団体・企業との交流等を通し地域の活力を維持していくため、「二地域居住」や「ふるさと住民登録制度」等の関係人口を拡大する取組も求められている。

イ 地域間交流

本地域では、豊かな自然、産業、文化等を活かし、田植え体験、ぶどう、りんごの収穫体験等の農作業体験のほか、みそ造り体験、神楽や鹿踊り等の郷土芸能体験といった体験型交流を主として都市農村交流を行っている。

昭和 40 年に合併前の旧大迫町と友好都市提携を結んだオーストリア共和国ベルンドルフ市とは、新市においても相互交流を継続しており、市内中学生と大迫高校生をベルンドルフ市へ派遣するなどの交流を行っている。節目となる提携 60 周年においては、派遣生徒を含む市民訪問団計 25 名がベルンドルフ市を訪れ、同市で開催された記念式典などの交流行事に参加した。

昭和 63 年には合併前の旧東和町と神奈川県川崎市の交流が始まり、新市においても引き続き相互の交流が行われている。現在では、川崎市の小中学生を対象とした「ふれあいサマーキャンプ」を毎年実施しており、令和 6 年度には 22 名の小中学生が東和町を訪れた。

これらの交流を一過性のものとしないう、関係団体等との連携を図り交流を継続するとともに、受入れ体制の整備やリピーターとなる花巻ファンや UIJ ターン希望者の創出を推進し、移住・定住の促進につなげていくことが必要である。

ウ 人材育成

本地域の人口は、少子高齢化の影響により減少しており、特に若年層の減少が顕著である。このことから地域づくりの担い手が不足し、コミュニティ会議等の役員の負担が大きく、地域づくり活動への影響が表れている。

一方で、市内の他地域よりも住民の地域への愛着が強い傾向が見られることから、この特性を活かし、地域づくり活動の維持や担い手を確保するため、若者や女性の地域づくり活

動への参加を促進するほか、地域への定住促進を図る必要がある。

(2) その対策

ア 移住・定住

- ① 移住先・定住先として選択してもらえるよう移住者受入れ支援策の積極的な実施
- ② 市民の受入れ意識の醸成や受入れ環境の整備
- ③ 市外からの移住希望者や市内子育て世帯等の移住定住の促進
- ④ 市民の移住者との交流の機会の創出
- ⑤ 地域課題の解決に向けた地域外人材の誘致や定住の推進、取組の紹介
- ⑥ 当市の認知度や知名度の向上のため、当市の魅力について積極的に発信するシティプロモーションの実施
- ⑦ 若者の結婚に係る新生活への支援
- ⑧ 関係人口の拡大に資する滞在又は交流施設の整備
- ⑨ 関係人口の拡大に資するイベント・体験メニュー・支援制度等の創出
- ⑩ 関係人口の拡大に資するアプリ等システム及び情報発信ツールの開発

イ 地域間交流

- ① 交流受入れ体制の整備促進及び情報発信の強化
- ② 各種交流資源をつなぐネットワーク形成の推進
- ③ 受入れ団体の育成及び関係団体等が行う交流事業への支援

ウ 人材育成

- ① 若者や女性など市民みんなが地域づくりに参画できる仕組みづくりへの支援（中間支援組織によるコミュニティ会議へのサポート）
- ② 地域課題の解決に向けた地域外人材の誘致と定住、関係人口化
- ③ 地域づくりに関するノウハウ・スキル習得のための研修会等の開催
- ④ コミュニティ会議による地域づくりの情報発信

【移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
国・県・市の制度を活用した移住者数（人）	103	60	60

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	①移住・定住	移住・定住促進等対策事業	市	大迫・東和
			地域おこし促進事業	市	大迫・東和
			婚活支援団体育成事業	市	大迫・東和
			シティプロモーション推進事業	市	大迫・東和
			定住促進事業	市	大迫・東和
			日本学生支援機構奨学金返還支援事業	市	大迫・東和
			保育士等奨学金返済支援事業	市	大迫・東和
			花巻市奨学金活用人材確保支援事業	市	大迫・東和
			はなまき夢応援奨学金事業	市	大迫・東和
		②地域間交流	国際姉妹都市等交流推進事業	市	大迫
		④その他	ベルンドルフ市周年記念事業	市	大迫
			花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業	市	大迫・東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 移住・定住促進等対策事業

移住定住や関係人口の拡大を促進することを目的に、移住及び関係人口拡大に関するガイドブックの製作、移住及び関係人口拡大に関する相談窓口の充実、首都圏等での PR 活動等、移住及び関係人口拡大に関する情報提供環境の整備や支援制度の拡充を図る。

② 地域おこし促進事業

新たな地域の担い手として都市圏から地域おこしに意欲のある人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域力の維持及び強化を行う。退任後に花巻に定住した隊員は、伝統工芸の継承や農業、移住者等への支援、高校生等若者の支援などの地域協力活動を続けている。

③ 婚活支援団体育成事業

人口減少や少子化対策の一環として、結婚を望む市民に出会いの機会を創出するため、婚活イベントの開催やいきいき岩手結婚サポートセンター利用者の会費負担を行うとともに、婚姻に伴う新生活の開始に係る経済的負担を軽減し婚姻率の増加を図るため、結婚新生活支援補助金を交付する。

④ シティプロモーション推進事業

首都圏等でのイベント参加やイベント開催、ポータルサイト等で情報発信を行い、首都圏等在住の方の移住先や二地域居住先として本市の認知度向上を図る。また、市民が市に愛着を感じ、市に住み続けたいと思ってもらうため、市民ライターを育成し市の魅力を発信するポータルサイトを運営するとともに、市に対する愛着を醸成するイベントを開催する。

⑤ 定住促進事業

市内に住宅を取得する者等に対し、子育て世帯住宅取得奨励金、空き家活用奨励金、定住促進住宅取得等補助金等を交付し、定住の促進を図る。

⑥ 日本学生支援機構奨学金返還支援事業

まちづくりの担い手となる大学卒業者等の定住人口を確保するとともに、市内企業の雇用確保を後押しする必要があるため、日本学生支援機構の奨学金返還者を対象とした奨学金返還支援を行う。

⑦ 保育士等奨学金返済支援事業

保育士等の就労の継続、就職(再就職)の動機付けのための経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る。

⑧ 花巻市奨学金活用人材確保支援事業

大学等卒業者の定住促進のため、市奨学金の返還者へ支援を行う。

⑨ はなまき夢応援奨学金事業

経済的な事情により修学が困難な方の大学等への進学を後押しするため、返還免除のある奨学金により支援を行う。

⑩ 国際姉妹都市等交流推進事業

大迫高等学校の生徒を、国際友好都市であるオーストリアのベルンドルフ市へ派遣し海外渡航の機会を設けることにより、広い視野と国際感覚を身につけ、国際社会に対応できる人間形成の一助とする。

⑪ ベルンドルフ市周年記念事業

1965年の友好都市提携以来、5年周期で行われている周年記念事業を継続して実施することにより、大迫地区を中心に築かれたベルンドルフ市との友好を更に深めるとともに、地域の国際化を推進する。

⑫ 花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業

果実酒を核とした産業の振興と地域の活性化を図るため、ワイナリー整備等事業補助金を交付し、ワイナリー若しくは附属施設の新設、増築若しくは改築又は市内産の果実を原料とした酒類の開発及び販路開拓を支援する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」の区分における公共施設等の整備については、

「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業の振興

本地域の農業は、米を中心として、これに野菜、果樹、肉用牛等を取り入れた複合経営となっており、特に大迫地区においては、ぶどうの生産が盛んで、県内有数の生産量を誇っている。また、雑穀の生産にも取り組んでおり、水田活用作目として重要な位置を占めている。

一方、令和2年における農家戸数は、大迫地区において359戸、東和地区において825戸となっており、いずれも年々減少傾向にある。また、兼業を主とする第2種兼業農家数が約8割を占めており、地域を担う農業後継者の育成に努め、農地の荒廃を防ぎ、自然環境の維持を図っていくことが必要である。また、経営耕地面積については、大迫地区において364ha、東和地区において1,442haとなっており、いずれも年々減少傾向にある。農家一戸当たりになると、大迫地区において101.4a、東和地区において174.8aとなっており、依然として小規模経営となっている。生産基盤整備や農地の集積、農業用ICT機器などスマート農業の導入を進めるとともに、りんごやぶどうなどの地域特産物の活用推進を図り、農業生産の効率化、経営の安定化を図っていく必要がある。

農産物の流通については、系統集荷・販売が主流を占めているが、地域内の農産物直売所を中心に市場外流通に取り組み、大きな成果を上げている。また、流通加工施設として、農畜産物処理加工集出荷貯蔵施設や食材加工体験施設等が整備されていることから、安全で安心な農産物の生産と地産地消運動の一層の推進に努める一方で、新たな流通ルートの開拓による販路拡大を推進していく必要がある。

本地域の内水面漁業は、稗貫川や猿ヶ石川等の河川におけるヤマメ、アユ等の稚魚放流が行われ、遊漁や漁業が営まれているが、依然として内水面漁業を取り巻く環境は厳しい。豊かな自然を活かした魚族資源の確保や維持拡大を図っていく必要がある。また、外来魚の流入による在来種への影響や鳥類による食害が懸念されており、水質の保全と併せ、外来魚対策等が求められている。

表2-1 農家戸数等の状況（単位：戸、ha、a、%）

区分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
大迫地区	農家戸数	1,013	927	896	669	532	359
	経営耕地面積(ha)	948	809	773	693	543	364
	1戸当たりの平均耕地面積(a)	93.6	87.3	86.3	103.6	102.1	101.4
	専業農家戸数	54	66	94	124	101	54
	うち65歳以上の専業農家数	33	43	65		-	14
	割合	61.1	65.2	69.1		-	25.9
	兼業農家戸数	959	721	634	543	431	311
	うち第1種兼業農家	165	123	96	55	47	80
	うち第2種兼業農家	794	598	538	488	384	231
	兼業農家割合	93.9	88.7	86.7	90.4	87.9	74.1
東和地区	農家戸数	1,867	1,765	1,691	1,214	1,046	825
	経営耕地面積(ha)	2,507	2,349	2,306	2,041	1,808	1,442
	1戸当たりの平均耕地面積(a)	134.3	133.1	136.4	168.1	172.9	174.8
	専業農家戸数	190	175	208	261	216	141
	うち65歳以上の専業農家数	118	117	145		-	37
	割合	62.1	66.9	69.7		-	26.2
	兼業農家戸数	1,677	1,338	1,209	952	831	687
	うち第1種兼業農家	350	220	208	150	120	181
	うち第2種兼業農家	1,327	1,118	1,001	802	711	506
	兼業農家割合	90.0	75.8	70.8	78.1	79.1	83.8

（資料：農林業センサス）

イ 林業の振興

地域の森林面積（森林率）は、大迫地区において 21,974ha（89.0%）、東和地区において 9,803ha（62.2%）となっており、そのうち、民有林面積は、大迫地区において 17,065ha（77.7%）、東和地区において 7,791ha（79.5%）となっている。また、民有林における人工林率は、大迫地区において 52.7%、東和地区において 33.7%となっている。

一方、市内に木質バイオマス発電所、隣接市に合板工場が整備されており、木材の安定供給と持続的な森林経営による林業・木材産業の振興が急務となっている。このため、間伐等の森林施業や基盤となる林道整備の推進、森林資源の確保に向けた再生林の促進に努めていく必要がある。

また、県内における松くい虫の被害地域が拡大傾向にあり、本市においても被害が蔓延しているなか、大迫地区においては豊富な森林資源を保全するために、重点的に被害拡大防止のための対策を講じていく必要がある。

表 2-2 森林面積等の状況【令和 7 年 4 月 1 日現在】（単位：ha、%）

	区域面積	森林面積			森林率	民有林 人工林面積	民有林 人工林率
		国有林	民有林	計			
大迫地区	24,684	4,909	17,065	21,974	89.0	8,994	52.7
東和地区	15,751	2,012	7,791	9,803	62.2	2,625	33.7
計	40,435	6,921	24,856	31,777	78.6	11,619	46.7

（資料：農村林務課調べ）

ウ 地場産業の振興

本地域の地場産業は、大迫地区における特産のぶどうを活かしたワイン醸造業、東和地区の味噌・醤油の醸造業や羊毛織物業（ホームスパン）に代表され、それぞれ全国的な知名度も高く、生産、販売体制が確立されている。

大迫地区では、ぶどうの栽培面積は最大となった昭和 33 年の 130ha から年々減り続け、40ha 台まで半減している。その主な原因としては、高齢化や後継者不足による労働力不足が挙げられることから、ボランティアの確保や地域おこし協力隊事業の活用により、6 次産業化を含めたぶどうの振興を図るとともに、老朽化したぶどう棚の更新・改修に対する支援を講ずる必要がある。

平成 6 年度よりブラウンスイス牛を導入し、その生乳を原料とした乳製品（ヨーグルト、ソフトクリーム）の生産・販売が定着化してきているが、さらなる乳製品の開発等には乳量不足が懸念されており、一定の乳量確保に向けた増頭、飼養農家の拡大を図る必要がある。

また、ワインとともに、ブラウンスイス牛の生乳を原料とした乳製品が、大迫地区における特産品及び観光資源となるよう、更に PR していく必要がある。

東和地区では、北限の和紙のこうぞ栽培により手すき和紙の生産が行われ、地場産品として販売されているが、一定の数量を確保する取組に対する支援が求められる。

本地域のその他の農産物、工芸品等の製造は、生産者や小規模な加工グループ等を中心に行われているが、資金力や生産性の向上、新たな流通ルートの開拓や販路拡大等を図っていく必要がある。

エ 企業の誘致対策

令和 6 年度末現在で操業中の誘致企業数は、大迫地区で 2 社、東和地区で 11 社となっており、これらの企業により地域住民の雇用の場の拡大が図られてきたところである。

今後においても主要な高速交通網が整備された北東北の交通の要衝として、立地の優位性を活かし、地域産業の活性化のみならず、UIJ ターンや新規学卒者の雇用の場を確保し、就業者の定住化を図るため、優良企業の誘致を積極的に推進していくことが必要である。

表 2-3 業種別企業誘致の状況（令和 6 年度末現在）

区分	企業誘致数		閉鎖・撤退企業数		操業中企業数	
	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区
繊維・衣服	4	3	4	2		1
プラスチック・ゴム・皮革	1	1		1	1	
窯業		1				1
機械	1	9		4	1	5
物流関係		1				1
その他		5		2		3
小計	6	20	4	9	2	11
合計		26		13		13

（資料：商工労政課調べ）

オ 起業の促進

本市における製造事業所数は平成 7 年の 340 事業所をピークに減少傾向にあり、令和 5 年には 216 事業所となっている。従業者数も減少傾向であり、令和 5 年には 8,344 人となっている。

市内の製造業は受託製造が多く、技術力などにおいては十分なポテンシャル（潜在能力）を持っているものの、自社開発や新分野に取り組むために必要なノウハウを持っていない場合が多く、事業分野の拡大や新たな創業を積極的に図る事業者が少ない状況にある。

そのため、本市の製造業の振興に向けて、新たな事業領域の拡大に向けた支援の仕組みを構築することや、既存の事業者が抱える経営課題の解決、高い競争力の維持を図るための技術力・開発力の向上、新規創業を後押しする環境づくりが重要である。

カ 商業の振興

本地域の中心市街地における通行量・交通量について、令和 6 年度の歩行者通行量は、大迫地区において、休日が 1,291 人、平日が 165 人、東和地区において、休日が 140 人、平日が 213 人となっている。大迫地区における令和 6 年度の休日の歩行者通行量が例年に比べ突出して増加したことについては、調査日にイベントが開催されていたことによるものであることから、それを加味して、大迫地区においては令和 2 年度と令和 5 年度を比較すると、休日が 41 人の増加、平日が 234 人の減少、東和地区においては令和 2 年度と令和

6 年度を比較すると、休日が 156 人、平日が 112 人の減少となっている。また、自動車の交通量は、大迫地区において、休日が 1,402 台、平日が 2,100 台、東和地区において、休日が 5,840 台、平日が 7,480 台となっており、大迫地区において、休日が 195 台、平日が 213 台の増加、東和地区において、休日が 242 台、平日が 258 台の減少となっており、一部増加が見られるものの歩行者通行量・自動車交通量ともに少ない状況である。

これは、中心商店街では小規模経営が主体で、商品構成・種類等に限界があり、周辺都市部に進出した大型店舗等に購買力が流出していること等が要因となっている。

地域住民はもとより、観光客なども誘引できる魅力ある商店街を形成するため、商店街の特性を活かした将来像を見据えながら、事業性のある事業を行う創業者・後継者の経営支援や商店街活性化イベント等の各種施策を展開し、賑わいづくりのみならず、売り上げ増や顧客拡大につなげていくことが必要である。

また、商工業者の経営基盤の強化や経営の安定、新たな事業展開などを支援するため、商工会議所等の関係機関と連携しながら、各種支援制度等の充実強化に取り組んでいく必要がある。

表 2-4 中心市街地における通行量・交通量の状況

(単位：人、台)

区分			R2	R3	R4	R5	R6	R2 比較
大迫地区	歩行者	休日	136	76	132	167	1,291	1,155
		平日	461	203	218	227	165	▲296
	自動車	休日	1,207	1,238	2,080	1,402	1,778	571
		平日	1,887	1,796	2,325	2,100	2,135	248
東和地区	歩行者	休日	296	229	259	206	140	▲156
		平日	325	268	201	247	213	▲112
	自動車	休日	6,082	6,303	4,961	6,107	5,840	▲242
		平日	7,738	7,964	6,348	6,145	7,480	▲258

(資料：花巻商工会議所調べ)

※本データは毎年花巻商工会議所が 6 月下旬から 7 月上旬を目途に行っている「花巻市街地通行量及び交通量調査」の結果であり、調査日における各種イベント等の開催や天候等の影響を受けている。

キ 観光・レクリエーション

本地域は、早池峰国定公園や田瀬湖に代表される豊かな自然資源、ユネスコ無形文化遺産に登録された早池峰神楽や国指定重要文化財兜跋毘沙門天立像等の貴重な文化財のほか、「ぶどうの丘」にある周辺施設や街かど美術館、東和温泉などの観光・宿泊施設、あんどんまつり、ワインまつり、宿場の雛まつり、全国泣き相撲大会などのイベントを有しており、数多くの特色のある観光資源がある。

コロナ禍に大幅に減少した観光客入込数については、大迫地区はコロナ禍前の水準には及ばないものの回復傾向にあり、東和地区はコロナ禍前の水準を超え、増加傾向となっている。この観光客入込数のうち、ほとんどが日帰り（通過）型のため、滞在型観光への転換が課題となっており、宿泊施設の充実が必要である。

また、ハヤチネウスユキソウなどの高山植物の宝庫である早池峰山は、平成 28 年より「山の日」として国民の祝日が制定されたことに伴い、さらに多くの来訪者が予想されて

いる。しかし、近年の異常気象による局地的豪雨により、河原の坊登山道の崩落など登山道は大きく傷んでおり、登山者を重大事故から守るための登山道整備などの環境整備が必要となっている。

田瀬湖に整備されているヨットハーバーは、カヌー・ヨットなど海洋性スポーツ・レジャーのメッカとして認知されており、国内外のオリンピックナショナルボートチームや首都圏の大学・高校のボート部の合宿地としても活用されている。平成 28 年度には岩手国体のボート競技が開催され、東京 2020 オリンピック競技大会の際には、ボート競技日本代表の事前合宿地として活用されており、地域と一体となった施設管理や受入れ態勢を構築していくことが必要となっている。

今後、さらなる観光資源の掘り起こしを推進するとともに、地域内に点在する観光資源を広域的に結び、地域住民や関係機関と一体となって、観光を軸とした交流人口拡大に取り組んでいく必要がある。

表 2-5 観光客入込数の状況

(単位：人)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
大迫地区	総数	31,653	19,078	29,367	43,136	44,460
	日帰	30,915	18,256	27,980	41,960	43,489
	宿泊	738	822	1,387	1,176	971
東和地区	総数	14,577	19,730	172,118	198,694	227,903
	日帰	6,652	9,880	160,235	186,099	215,926
	宿泊	7,925	9,850	11,883	12,595	11,977

(資料：観光課調べ)

表 2-6 早池峰山の登山者数と車両交通規制に伴うシャトルバス利用者数の状況 (単位：人)

	R2	R3	R4	R5	R6
全登山者数	9,349	10,228	11,882	12,626	14,393
シャトルバスを利用しない登山者数 (車両交通規制期間を含む)	9,349	10,228	8,936	9,546	9,982
シャトルバスを利用した登山者数 (車両交通規制期間)	0	0	2,946	3,080	4,411

(資料：早池峰国定公園地域協議会調べ)

(2) その対策

ア 農業の振興

- ① 生産基盤整備の計画的な推進
- ② 各種制度を活用した農業経営の安定と規模拡大のための支援
- ③ 地域特性を活かした複合経営の確立
- ④ 高付加価値農業及び農作物のブランド化の推進
- ⑤ 意欲ある担い手、新規就農者の育成・支援
- ⑥ 農村環境の維持・保全

- ⑦ 流通加工施設や産直施設等への支援による地産地消の推進及び販路の拡大
- ⑧ 国の新たな農業政策への的確な対応
- ⑨ 内水面環境の保全と魚族資源の維持増大

イ 林業の振興

- ① 適切な森林整備の推進及び松くい虫防除の計画的な推進
- ② 森林資源の有効活用の推進と林業所得向上の支援
- ③ 森林機能の保全に係る啓発活動の推進

ウ 地場産業の振興

- ① 消費者ニーズに対応した地域ブランド商品の確立
- ② 地場産業施設整備の推進と関連産業の育成強化
- ③ 物産展の開催など特産品の販売促進
- ④ 各種支援制度の活用促進
- ⑤ 地場産業の振興を担う第3セクターへの出資

エ 企業の誘致対策

- ① 企業訪問、HPにおける情報発信等のPR活動の推進
- ② 企業立地を促進するための支援

オ 起業の促進

- ① 事業化に必要な情報や助成制度等を提供できる支援体制の構築
- ② 共同研究、技術相談、セミナーの開催など産学官連携の推進

カ 商業の振興

- ① 商店街の顔づくりや活性化イベントへの助成による賑わいの創出
- ② 事業性のある事業を行う創業者・後継者の経営支援
- ③ その他各種支援制度等の充実強化による商工業の振興

キ 観光・レクリエーション

- ① 新たな観光資源の掘り起こしと情報発信の強化
- ② 周辺観光地、関係機関等との連携強化による広域観光ルート・二次交通の整備充実
- ③ 地域住民と一体となった「まちぐるみ観光サービス」の展開
- ④ 地域の特色を活かした各種イベントの開催
- ⑤ 日帰り（通過）型観光から滞在型観光への展開

【産業の振興に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
水田整備率（％）	68.9	69.6	69.7
地域共同による農業資源管理面積の割合（％）	90.4	90.0	90.0
振興作物の栽培面積（ha）	4,475	4,700	4,800
再造林率（針葉樹）（％）	23.3	26.0	27.0
里山整備活動面積（a）	1,740	2,540	2,740
市の支援により技術力・経営力の向上に取り組んでいる企業数（社）	187	164	164
市街地の新規出店数（店）	5	5	5
観光施設の入館者数（万人）	42.7	66.3	70.8
広域（花巻・遠野・平泉）観光客入込者数（万人）	423.3	665.5	709.8

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤 整備	① 農業	県営経営体育成基盤 整備事業 砂子地区 基盤整 備 66ha	県	東和
			県営経営体育成基盤 整備事業 鷹巣堂 基盤整備 80ha	県	東和
			県営農地中間管理機 構関連農地整備事業 石鳩岡地区 基盤 整備 29ha	県	東和
			県営経営体育成基盤 整備事業 下小山田地区 基 盤整備 101ha	県	東和
			県営経営体育成基盤 整備事業 川目地区 基盤整 備 95ha	県	東和
			県営水利施設等保全 高度化事業 桜留地区 水路 300m	県	大迫
			県営農村地域防災減 災事業 谷内2号地区 サ イホン工 100m	県	東和
			県営水利施設等保全 高度化事業 獅子鼻岩水路橋地 区 水管橋梁工 93m、 函渠工、蓋掛港 180m	県	東和

			県営農村地域防災減災事業 草井洞ため池地区堤体工	県	東和
			県営経営体育成基盤整備事業 前田北部地区 基盤整備 42ha	県	東和
			県営経営体育成基盤整備事業 館迫地区 基盤整備 101ha	県	東和
			県営経営体育成基盤整備事業 宿館地区 基盤整備 13ha	県	東和
			県営農村地域防災減災事業 蟹沢溜池 2 号地区堤体工	県	東和
			県営農村地域防災減災事業 外川目頭首工地区頭首工撤去他	県	大迫
			畜産基盤強化対策事業	市	大迫・東和
	(4) 地場産業の振興	①技能習得施設	農業施設等維持事業	市	大迫・東和
		③生産施設	生産施設等整備事業	生産組合等	大迫・東和
	(7) 商業	①共同利用施設	商店街利便性向上事業	市	大迫・東和
		②その他	商業振興施設等整備事業	市	大迫
	(9) 観光又はレクリエーション		農村施設等維持事業	市	大迫・東和
			観光施設等維持事業	市	大迫・東和
			エーデルワイスコレクション展示事業	市	大迫

	(10) 過疎 地域持続 的発展特 別事業		田瀬湖ボート場環境 整備事業	市	東和
			大迫・ぶどうの丘地域 再生事業	市	大迫
			自然環境保全施設等 維持事業	市	大迫
		①第1次産業	森林整備事業	市	大迫・東和
			大迫地域ぶどう産業 振興事業	市	大迫
			新規就農者支援事業	農業者	大迫・東和
			ブラウンスイスの郷 づくり支援事業	市	大迫
			森林病虫害等防除事 業	市	大迫・東和
			水田農業経営安定事 業	生産組合等	大迫・東和
			花巻米生産確立支援 事業	農業者	大迫・東和
			スマートアグリ推進 事業	農業者	大迫・東和
		②商工業・6 次産業	中心商店街顔づくり 事業	商店街振興 組合等	大迫・東和
			商店街賑わいづくり 事業	商店街振興 組合等	大迫・東和
		④観光	エーデルワイスコレ クション展示事業	市	大迫
			早池峰自然環境保全 活動推進事業	市	大迫
			都市農村交流推進事 業	市	東和
			大迫あんどんまつり 開催事業	実行委員会	大迫
			大迫ワインまつり開 催事業	実行委員会	大迫
			大迫宿場の雛まつり 開催事業	実行委員会	大迫
			土沢まつり開催事業	実行委員会	東和
			田瀬湖湖水まつり開	実行委員会	東和

			催事業		
			ぶどう植栽記念事業	実行委員会	大迫
			体験型観光推進事業	市又は DM0	大迫・東和
			滞在型観光推進事業	市又は DM0	大迫・東和
			⑥その他	市	大迫・東和
	(11) その他		森林公園施設等維持事業	市	大迫

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 森林整備事業

市内での地元産木材の建築物や燃料への利用を進めるため、下刈・間伐等の森林整備を進めるほか、森林施業の効率化を図る森林経営計画の作成を支援する。

② 大迫地域ぶどう産業振興事業

大迫地域の基幹産業であるぶどう産業の維持発展を図るため、新規就農者の受入態勢の整備や大迫ぶどう産業振興ビジョンを推進する。本事業を継続することにより、大迫に定住してぶどう栽培を行う新規就農者が増加、また、ぶどう農家の担い手の確保、育成にも繋がっており、近年では、市内において新規の個人ワイナリー等が誕生するなど、地域産業の振興に大きく寄与する事業である。

③ 新規就農者支援事業

主に市外で農外就業をしていた方に対して、農地の賃借料の補助や農業機械等の購入に係る初期費用の補助等を行い、農業を中心とした定住を支援する。

④ ブラウンスイスの郷づくり支援事業

大迫地域における特産品及び観光資源としての活用を図るため、商品開発への支援及びブラウンスイス牛の PR を行う。

⑤ 森林病虫害等防除事業

森林の健全な育成を図るため、駆除・樹幹注入等により森林病虫害被害の拡大を防止する。

⑥ 水田農業経営安定事業

農業所得の向上及び農業経営の安定化を図るため、米の需給調整に対応した、野菜や果樹、花きの作付や牛の導入に対し、事業実施主体である花巻農業協同組合を通じて生産者に支援する。

⑦ 花巻米生産確立支援事業

主食用米生産者の生産意欲向上と花巻米の産地確立を図るため、稲体強化に効果のあるケイ酸を含む土壌改良資材の購入に要する経費に対し、事業実施主体である認定方針作成者（3 団体）を通じて生産者に支援する。

⑧ スマートアグリ推進事業

スマート農業機器の導入により農作業の効率化、省力化等を図るため、市内農家へのスマート農業機器の導入を支援する。

⑨ 中心商店街顔づくり事業

中心商店街の賑わいづくりを促進するとともに、魅力的な観光都市の創造に資するため、商店

街団体等が行う中心商店街顔づくりに要する経費を支援することにより、観光客の流入など商店街の活性化を図る。

⑩ 商店街賑わいづくり事業

中小企業等の支援団体への支援、賑わいづくりイベント補助、新規出店者の創業支援等を行うことで交流人口の拡大や魅力ある商店街の賑わいづくりの創出等を図る。

⑪ エーデルワイスコレクション展示事業

エーデルワイスに関連する民族衣装や装飾品、日用品などのエーデルワイスコレクションの保存と活用のため、テーマを変えながら展示すること等を検討する。

⑫ 早池峰自然環境保全活動推進事業

早池峰国定公園地域の自然環境を保全するため、登山マナー向上の呼びかけやパトロール活動などを行う。

⑬ 都市農村交流推進事業

交流のある首都圏の都市等で開催されるイベントにおいて、地域の農畜産物や伝統工芸、地域の魅力を PR することで、交流人口、定住人口の拡大を図る。

⑭ 大迫あんどんまつり開催事業

お盆の風物詩として定着している大迫あんどんまつりは、花巻市指定無形民俗文化財に指定されており、200 年以上の伝統のある本祭りの保存、伝承を支援することにより、地域の観光資源として広く PR することで、交流人口の拡大や地域産業の振興を図る。

⑮ 大迫ワインまつり開催事業

大迫に定着したワイン文化や農畜産物を広く発信するため、大迫ワインまつりを開催し、ワインや地域産業であるぶどうのファンを増やすことにより、地域産業の振興を図る。

⑯ 大迫宿場の雛まつり開催事業

伝統的な雛人形を展示、公開するため、大迫宿場の雛まつりを開催し、来街者人口の増加による中心市街地の賑わいの創出や冬期間の集客力の向上による地域経済の活性化を図る。

⑰ 土沢まつり開催事業

地元商店街をメイン会場として行われ、子どもから高齢者まで参加する土沢まつりを開催し、地域内での交流のほか交流人口の増加による商店街の賑わい創出、地域産業の振興等を図る。

⑱ 田瀬湖湖水まつり開催事業

田瀬湖周辺の賑わいを創出するため、自然豊かな田瀬地域において、夜空と湖面を彩る花火大会、森林や湖に親しむイベントを開催し、地域産業の振興等を図る。

⑲ ぶどう植栽記念事業

県内最古と言われているぶどうの樹が、現在においても大迫で現存している。昭和 24 年に当時の岩手県知事であった國分謙吉が大迫の地にぶどう栽培を提唱し、現在においてはぶどう産地として定着しているが、國分翁のこれまでの偉業を讃え、大迫地域を今後更にぶどう産地として確立するため、記念事業を開催する。

⑳ 体験型観光推進事業

魅力的な観光コンテンツの創出による観光客数の増加を目指し、早池峰国定公園や田瀬湖等の自然資源、文化遺産、ワイン等の特産品又は伝統工芸を活用した体験型観光プランの造成や、

既存の体験型観光プランの磨き上げを行う地域や事業者等を支援する。

㊴ 滞在型観光推進事業

日帰り（通過）型観光から滞在型観光への転換を図るため、宮沢賢治、まつり等の各種イベントや自然体験等の豊富な観光資源の組合せによる魅力的で多様なニーズに対応できる滞在型観光プランの造成等を行う事業者等を支援する。

㊵ 技能人材育成事業

酒造技術者の育成と技能者の養成のため、南部杜氏協会と花巻職業訓練協会への支援を行う。

（４） 産業振興促進事項

（い） 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大迫地区・東和地区	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業及び情報サービス業等	令和８年４月１日～ 令和１３年３月３１日	

（ii） 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）（３）のとおりとし、他の市町村と連携を図りながら実施する。

（５） 公共施設等総合管理計画との整合

「産業の振興」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

3 地域における情報化

(1) 現況と問題点

インターネットや ICT（情報通信技術）の進展により、住民の日常生活における情報化は一層進んでいる。

スマートフォン、タブレット端末等、持ち運びに便利な情報端末が広く普及し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やメッセージアプリ、動画配信等を通じた情報発信・交流は若年層に限らず幅広い世代で定着しており、行政においても、高度・多様化する行政需要に対応するための有用なツールとして、ICT を利活用した施策の展開が求められている。

市では、令和 2 年度から 3 年度にかけて民間事業者が国と市の補助を受けて光ファイバ網を整備したことで、既存の電話回線が敷設されている市内全域で光回線を活用したインターネットサービスが利用できる環境が整っている。高速大容量の第 5 世代移動通信システム（5G）については、本市でも一部エリアで利用可能になってきているが、いまだ地域によって通信速度や繋がりやすさ等に差が生じている状況である。そのため、安定した情報通信環境を確保するため、国等の動きを注視しながらその利活用について検討を進め、必要に応じて民間事業者への整備要望等を行う必要がある。また、災害時における情報収集や安否情報、被害状況の発信にもインターネットの利用は有益な手段となっていることから、防災拠点への超高速通信の情報通信基盤を整備していく必要がある。さらに、防災緊急情報や市政情報等を正確に提供するため、有線放送設備や防災行政無線の更新や整備を行い、情報伝達性を高める必要がある。

テレビ難視聴対策については、市内 53（過疎地域においては 37）のテレビ共同受信施設組合の多くが、施設の老朽化により更新等が必要となっている一方で、組合員の高齢化や加入世帯の減少等により、施設の維持管理や更新等に係る費用の工面に課題を抱えている。このような中、市では、令和 6 年度にテレビ共同受信施設の解体撤去及びテレビ電波の受信調査に対する補助制度を創設したほか、国では施設の改修等に対する補助制度を創設するなど、新たな動きも出てきている。

しかし、これらだけではテレビ視聴環境を安定的に維持していくための根本的な対策には至っていないため、国が検討を続けている衛星放送やインターネットを活用したテレビ視聴（ブロードバンド代替）に関する情報収集を引き続き行うとともに、国の補助制度の活用も視野に入れ、テレビ共同受信施設の改修や維持管理、更新等に対する支援、光ファイバ網を活用したケーブルテレビ放送の実現に向けた支援のほか、民間事業者がサービス展開するインターネットを活用したテレビ放送サービスの岩手県内における提供開始に向けて、国や県と連携し、事業者に要望するなど、より効果的で持続性の高い手法によるテレビ難視聴対策を検討する必要がある。

(2) その対策

- ① 超高速通信網のエリア拡大に向けた情報通信基盤整備の要望
- ② 超高速通信網の情報通信基盤の整備
- ③ 防災拠点への超高速通信の情報通信基盤の整備

- ④ 効果的な情報発信のための有線放送設備や防災行政無線の更新・整備
- ⑤ 既存テレビ共同受信施設の改修や維持管理、更新等に対する支援
- ⑥ 光ファイバ網を活用したケーブルテレビ放送の実現に向けた支援
- ⑦ インターネットを活用したテレビ放送サービスの岩手県内における提供開始に向けた事業者への要望

【地域における情報化に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
情報通信環境（インターネット利用、携帯電話利用、テレビ視聴等）に満足している人の割合（％）	—	70.0	70.0

（３） 計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
３ 地域に おける情報 化	(１) 電気 通信施設等 情報化のため の施設	⑤防災行政用無線 施設	広報活動事業(有線放送機器更新等)	市	東和
			防災行政無線等整備事業	市	大迫
		⑥テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	テレビ難視聴対策事業	テレビ共同受信施設組合、市、民間事業者	大迫・東和
		⑦ブロードバンド施設	防災拠点情報通信基盤整備事業	市	大迫・東和
	(２) 過疎 地域持続的 発展特別事業	③その他	広報活動事業(有線放送)	市	東和
			テレビ難視聴対策事業	テレビ共同受信施設組合、市、民間事業者	大迫・東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 広報活動事業（有線放送）

有線放送による市政情報等の発信、定時放送及び臨時放送（議会放送、防災緊急放送）等を行う。

② テレビ難視聴対策事業

テレビ難視聴地域において継続的に地上デジタルテレビ放送の受信環境を確保するため、テレビ共同受信施設組合が行うテレビ電波の受信調査やテレビ共同受信施設の解体撤去などについて支援する。また、国が新たに創設したテレビ難視聴対策に関する補助制度の活用も視野に、テレビ共同受信施設の改修や維持管理、更新等に対する支援、光ファイバ網を活用したケーブルテレビ放送の実現に向けた支援など、より効果的で持続性の高い手法による支援策を検討する。

（４） 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域における情報化」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路・橋梁

令和6年度末における市道の整備状況については、大迫地区においては、改良率42.9%、舗装率39.8%、東和地区においては、改良率46.2%、舗装率48.2%に止まっており、特に、総体の約79%を占める「その他市道」の整備率が低くなっており、主に地域住民の生活道路として利用されている中であって、現状は、未舗装道路が多数あり、幅員も狭いので、火災や救急時の緊急車両の通行に支障をきたす恐れがある。地域住民の安全で安心な道路環境の確保に向け、1級及び2級の市道の整備と併せ、重要度、緊急度の高いその他市道を計画的に整備していく必要がある。

農林道については、農業生産の基盤となる農道、間伐等の森林施業や木材の安定供給と持続的な森林経営のための基盤となる林道のさらなる整備が望まれる。

橋梁については、令和6年度で、大迫地区に156、東和地区に194あり、花巻市橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持・修繕、架替え等の整備促進が望まれている。

表3-1 道路整備の状況【令和6年度末】

(単位：m、%)

区分		路線数	実延長	改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
大迫地区	市道計	642	405,669	174,106	42.9	161,511	39.8
	1級	14	38,546	38,385	99.6	38,416	99.7
	2級	21	44,016	42,232	95.9	42,496	96.5
	その他	607	323,106	93,489	28.9	80,600	24.9
東和地区	市道計	925	613,838	283,807	46.2	295,731	48.2
	1級	29	63,847	63,847	100.0	63,641	99.7
	2級	42	70,002	61,826	88.3	60,059	85.8
	その他	854	479,990	158,134	32.9	172,031	35.8
計	市道計	1,567	1,019,507	457,913	44.9	457,242	44.8
	1級	43	102,393	102,232	99.8	102,057	99.7
	2級	63	114,018	104,058	91.3	102,555	89.9
	その他	1,461	803,096	251,623	31.3	252,631	31.5

(資料：道路課調べ)

イ 交通確保対策

大迫地区においては、岩手県交通㈱による路線バス7路線が運行されていたが、平成30年に大迫石鳥谷線を除く路線が廃止され、代替として予約乗合バスの運行を開始しており、地区内の交通を担っている。路線バスの廃止により、路線バス併用のスクールバスを利用してきた小中学生は、専用スクールバスのほか、スクールタクシーにより交通手段を確保している。また、長距離バスの大船渡・盛岡線が経由するほか、大迫・石鳥谷地域を結ぶ路線バスの大迫石鳥谷線、大迫・花巻地域間を結ぶコミュニティバスも運行され、地域間の連絡交通を担っている。

東和地区においては、花巻方面へのコミュニティバスが1路線運行され、地域間の連絡交通を担っているほか、平成22年10月に予約乗合タクシーの運行を開始し、平成29年には予約乗合バスに名称を改めるとともに、前日予約型から当日予約型へ見直しており、地区内の交通を担っている。また、市営バスは、利用者数が減少傾向であったため、平成29年に廃止し、市営バス併用のスクールバスを利用してきた小中学生は、専用スクールバスのほか、スクールタクシーにより交通手段を確保している。

両地域の路線バス・自主運行連絡バスは、いずれも利用者が年々減少傾向にあることから、利用状況に応じた便数の集約や存続のための利用促進を検討するとともに、予約乗合バスは今後も利用者数の推移を見ながら、運行内容の見直し等を検討していく必要がある。

表3-2 自主運行バス、市営バス、予約乗合バスの利用状況【令和6年度】 (単位：人、便)

区分		運行区間	利用者数	運行便数	1便当たり利用者数
自主運行バス (大迫地区)	大迫・花巻間連絡バス	大迫BT～花巻駅	8,183	平日4往復 土日祝2往復	3.3
予約乗合バス	大迫地区	大迫地区内	3,582	平日3日	－
	東和地区	東和地区内	3,532	フリー運行	－

(資料：都市政策課調べ)

(2) その対策

ア 道路・橋梁

- ① 幹線市道及び生活道路未改良路線の整備促進
- ② 農道・林道の整備促進
- ③ 歩道や橋梁等の整備促進
- ④ 河川排水路の整備促進
- ⑤ 長寿命化修繕計画に基づく老朽化した市道の修繕

イ 交通確保対策

- ① 効率的かつ持続可能な公共交通体系の構築及び運行
- ② 民間路線バス維持のための運行支援及び利用促進

【交通施設の整備、交通手段の確保に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
市道の改良率 (%)	57.2	57.6	57.7
市道の舗装率 (%)	53.0	53.4	53.5
公共交通に満足している市民の割合 (%)	40.1	46.0	48.0

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道	①道路	生活道路維持事業	市	大迫・東和
			生活道路環境改善事業	市	大迫・東和
			生活道路維持体制確保事業	市	大迫・東和
			生活道路整備事業	市	大迫・東和
			交通安全環境整備事業	市	大迫・東和
		②橋りょう	橋梁維持事業	市	大迫・東和
	(3) 林道		林道整備事業	市	大迫・東和
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	①公共交通	予約乗合バス運行事業	市	大迫・東和
			大迫・花巻地域間連絡バス運行事業	市	大迫
			広域生活路線等運行対策事業	事業者	大迫
			公共交通確保対策事業	市	大迫
			コミュニティバス「土沢線」運行事業	市	東和
		③その他	街並み景観等整備事業	市	大迫・東和
	(10) その他		除雪機械等整備事業	市	大迫・東和
			除雪ステーション等整備事業	市	大迫・東和
			街並み景観等整備事業	市	大迫・東和
			総合流域防災事業 大迫町上町地区 A = 2,940 m ²	県	大迫

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 予約乗合バス運行事業

路線バスの廃止等に伴う代替事業として、予約応答型の乗合バスを運行することで、市民の生活に必要不可欠な公共交通の確保を図り、通院や買い物の際の移動手段のない高齢者等の生活を継続して支援する必要がある。

② 大迫・花巻地域間連絡バス運行事業

コミュニティバス「大迫・花巻線」は、大迫地域と花巻市街地を直接結ぶ唯一の移動手段であるため、継続して地域住民の移動に必要な公共交通の確保を図り、通院、買い物、通勤、通学の際に移動手段を持たない移動困難者の生活を支援する必要がある。

③ 広域生活路線等運行対策事業

岩手県交通㈱が運行する大迫石鳥谷線は、鉄道が運行していない大迫地域の最寄り駅である石鳥谷駅と大迫地域を結ぶ路線であり、通勤・通学・通院で移動手段を持たない移動困難者にとって、市民生活に重要な路線となっており、引き続き赤字補填により路線を維持していく必要がある。

④ 公共交通確保対策事業

岩手県交通㈱が運行する大迫石鳥谷線は、鉄道のない大迫地域にとって重要な公共交通機関である。市民生活に支障を及ぼさないよう、当該路線の利用促進のため、バスを利用する高校生を対象として、通学定期券の購入に係る一部補助等を行う。

⑤ コミュニティバス「土沢線」運行事業

コミュニティバス「土沢線」は、東和地域と花巻市街地を結ぶ生活路線であり、また、花巻市内の観光施設を経由する路線であることから、地域住民の移動に必要不可欠な公共交通の確保及び観光客の二次交通として継続して移動手段を確保する必要がある。

⑥ 街並み景観等整備事業

昔の趣の残る建物の保存や修景の保全を図るための調査等を行うことにより、落ち着いたたたずまいを未来への遺産として活用し、来街者の増加に繋げる。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

5 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

令和6年度末における水道普及率は、大迫地区において88.7%、東和地区において88.1%となっており、いずれも市内全域の普及率94.5%を下回っている状況にある。

一方、給水区域外地域においては、自家水道もしくは集落単位の組合営水道で生活用水が賄われている状況である。安全で安心な生活用水の供給を確保するため、浄水施設の整備補助を推進していく必要がある。

表 4-1 未給水地区の世帯数及び補助世帯数の内訳【令和6年度末】 (単位：世帯)

地 区 名	給水区域外世帯数	既補助世帯数	残補助対象世帯数
大迫地区	130	35	95
東和地区	62	29	33
合計	192	64	128

(資料：生活環境課調べ)

イ 下水処理

水質保全と生活環境改善のため、花巻市一般廃棄物処理基本計画に基づいた公共下水道事業及び農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の区域設定により、計画的に整備を進めており、令和6年度末における汚水処理施設整備率は、大迫地区において78.8%、東和地区において68.4%となっている。公共下水道及び農業集落排水の整備は完了（概成）していることから、今後は、個人設置型による浄化槽の設置普及を推進し、生活環境の改善とともに、河川等の公共用水域の水質を保全していく必要がある。

また一方で、同じく令和6年度末における水洗化人口割合については、大迫地区において68.5%、東和地区において64.1%に止まっている。水洗化を阻んでいる要因の把握と水環境保全の意識啓発に努め、利用率の向上に努めていく必要がある。

表 4-2 汚水処理施設整備の状況【令和6年度末】 (単位：人、%)

区分	地区内人口	整備人口	整備率	水洗化人口	水洗化人口割合
大迫地区	4,135	3,259	78.8	2,834	68.5
東和地区	7,299	4,993	68.4	4,678	64.1
計	11,434	8,252	72.2	7,512	65.7

(資料：下水道課調べ)

ウ 廃棄物処理

ごみ処理については、花巻市一般廃棄物処理基本計画に基づき、可燃ごみは岩手中部広域行政組合において共同処理を行い、不燃ごみは花巻市清掃センターにおいて処理を行っている。

本市におけるごみの排出量は、東日本大震災以降、平成25年度は増加に転じたが、住民のごみの排出抑制や再資源化に対する意識の向上などにより、平成26年度以降は減少傾向

で推移している。なお、令和6年度末におけるごみ搬入量は大迫地区において1,139t、東和地区において1,487tとなっている。今後においても、住民、事業者へのごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3R活動の啓発を通じて、さらなるごみの減量や分別意識の徹底を図るとともに、ごみ処理の広域化を進めていく必要がある。また、資源の集団回収については、実施団体数、回収量は減少傾向にあるため、より一層の組織化を推進していく必要がある。

し尿処理については、北上地区広域行政組合において共同処理を行っている。

表 4-3 塵芥処理収集の状況

（単位：t）

区分		R2	R3	R4	R5	R6
大迫地区	総計	1,149	1,178	1,194	1,171	1,139
	可燃物	997	1,032	1,047	1,036	1,012
	不燃物	108	105	100	95	90
	粗大物	3	3	7	2	2
	その他プラ・ペット物	41	39	41	37	36
東和地区	総計	1,679	1,650	1,619	1,501	1,487
	可燃物	1,445	1,419	1,396	1,295	1,291
	不燃物	156	154	144	134	126
	粗大物	6	6	9	5	4
	その他プラ・ペット物	72	72	69	67	66

（資料：清掃センター調べ）

エ 火葬場

本地域の火葬場は、大迫斎場が平成7年3月の供用開始から30年、東和斎場が昭和63年3月の供用開始から37年経過しており、施設の老朽化が懸念されていることから、花巻市営火葬場維持管理計画に基づき、長寿命化等の計画的な修繕や適切な維持管理等を行い、火葬炉等の機能低下を防止する必要がある。

オ 消防防災体制の強化

自然災害、火災等の各種災害に対し迅速かつ適切な初動態勢が求められることから、常備消防機関として大迫分署及び東和分署を設置し、消防・救急救助活動体制の確立を図っているところである。また、非常備消防機関としての消防団は、大迫地区では、4個分団、18個部、定数255名、東和地区においては、6個分団、22個部、定数339名の組織構成で運営されている。しかしながら、少子高齢化による人口減少、就業人口のサラリーマン比率の増加等により、消防団員の確保が困難となっている。

この現状を踏まえ、地域に根ざした消防力の充実強化を図るため、消防団員を確保する

とともに自主防災組織等との連携体制の構築が必要である。

消防車両、資機材及び消防水利等の施設については、山間部を抱える地域特性を考慮して、狭い道路でも活動可能な機動力の高い消防車両の整備を強く求められているところであり、消防水利については、傾斜地等で最も有効な耐震性貯水槽の整備が強く望まれているところである。

救急業務に対する需要は、今後住民の高齢化が進むことによって救急要請の頻度が増加することが予想されることから、広域救急業務体制の充実と救急業務の高度化を図りながら、近隣の各医療機関との連携強化が必要である。

表 4-4 消防水利の状況【令和 6 年度末】 (単位：基、箇所、%)

区分	防火水槽 (40 m ³ 以上)	消火栓	計	基準数 (※1)	充足数 (※2)	充足率
大迫地区	42	97	139	56	49	87.5
東和地区	123	253	376	128	84	65.6
計	165	350	515	184	133	72.3

※1 昭和 39 年消防庁告示第 7 号で定める基準

(資料：消防本部調べ)

※2 ※1 の設置基準数に対する充足数

カ 防災危機管理体制の強化

全国的な地震災害や水害による防災意識の高まりや、自主防災組織結成に取り組む団体の意向等を踏まえて、平成 18 年度に自主防災組織支援事業を開始した。

平成 20 年度に「自主防災組織育成指導要綱」を定めて組織の育成及び指導の明確化を図り、地域防災リーダー研修会の開催、出前講座、自主防災組織による訓練への参加・助言等の支援を行ってきた結果、令和 7 年 3 月末現在の組織率は、大迫地区、東和地区ともに 100%となっている。今後においても、地域防災力の向上を図るために、自主防災組織の継続を支援する必要がある。

また、自然災害や予期せぬ危機から市民の命や財産を守るため、コミュニティ FM や防災ラジオ等の防災情報伝達手段を整備してきた。今後は、その整備に加え、伝達手段の周知や防災訓練の強化により、市民への確実な情報伝達体制を構築していく必要がある。

さらに、災害時に市が開設する指定緊急避難場所までの距離が遠く、避難に時間を要する方への一時的な避難場所として自治公民館等を活用する場合の備蓄物資の配備や倉庫の整備について検討するとともに、新たな避難場所となる土砂災害警戒区域外の自治公民館等の整備を支援する可能性等について検討を行う必要がある。

表 4-5 地区別の結成状況【令和 6 年度末】 (単位：世帯、%)

地区名	自主防災組織 届出数	A) 構成世帯数 (届出世帯数)	B) 地区内世帯数 (R3.3 末住民 基本台帳)	組織率 (A/B)
大迫地区	22	1,773	1,773	100.0%
東和地区	25	2,987	2,987	100.0%

(資料：防災危機管理課調べ)

キ 住宅

市営住宅の管理戸数については、大迫地区で4団地91戸、東和地区で8団地106戸となっており、低所得者若しくは高齢者又は中堅所得者に向けた住宅形態となっている。維持管理の状況は、将来的に解体を予定している耐震性の低い市営住宅を除き、計画的な改築修繕等の実施により、安定的で持続的な市営住宅の供給を図ることが必要となっている。また、障がい者世帯、子育て世帯、UIJ ターン希望者等、多種多様な居住ニーズに対応できる質の高い住宅の整備を実現し、市内への移住・定住を促進する必要がある。

表 4-6 市営住宅の整備状況【令和6年度末】 (単位：戸)

	住宅名	管理戸数	構造	建設年度
大迫地区	上の台第2	20	準耐火平屋（1棟5戸建て）	昭和54年度
	上の台	10	木造平屋（戸建て）	昭和56年度
	下中居	7	木造平屋（戸建て）	平成3・4年度
	旭町	54	木造平屋（戸建て）	平成8～14年度
	小計	91		
東和地区	清水ヶ丘	12	準耐火2階（1棟6戸建て）	昭和48年度
	六本木	16	準耐火2階（1棟4戸建て）	昭和51年度
		10	木造平屋（戸建て）	平成1～3年度
	滝ノ沢	6	木造平屋（戸建て）	平成10年度
	田瀬	2	木造平屋（戸建て）	平成11年度
	本町	3	木造平屋（1棟3戸建て）	平成12年度
	百ノ沢	13	木造平屋（戸建て）	平成13年度
	松ノ木	10	木造平屋（戸建て）	平成15年度
	赤坂	34	木造平屋（戸建て）	平成16～19年度
	小計	106		
合計		197		

(資料：建築住宅課調べ)

ク 公園

大迫地区及び東和地区の公園について、供用開始年度の古いものは施設の老朽化が著しいことから、適切な維持修繕、更新等を実施し、安全で安心な公園を提供することが必要となっている。また、快適な公園施設を提供することで市民の利用を促進することが必要である。

(2) その対策

ア 水道

- ① 未給水地区世帯における自家水道の浄水施設等の整備補助促進

イ 下水処理

- ① 個人設置型浄化槽設置の普及推進
- ② 水洗化人口割合の向上に向けた意識啓発の強化

ウ 廃棄物処理

- ① ごみの減量化とリサイクル活動の推進

エ 火葬場

- ① 火葬場の適切な維持管理

オ 消防防災体制の強化

- ① 地域防災力の強化と防災意識の啓発
② 消防団員が入団及び活動しやすい環境づくり
③ 地域の実情に応じた消防施設等の整備促進
④ 消防・救急救助活動体制の充実

カ 防災危機管理体制の強化

- ① 防災意識を高めるための防災訓練の実施
② 自主防災組織等の活動支援
③ 防災情報伝達手段の整備及び周知
④ 一時的な避難場所としての自治公民館等への備蓄
⑤ 新たな避難場所となる土砂災害警戒区域外の自治公民館の整備に対する支援の検討

キ 住宅

- ① 多種多様な居住ニーズに対応した質の高い住環境整備の推進
② 既存住宅の維持修繕の推進

ク 公園

- ① 公園施設の維持修繕及び更新の推進
② 公園利用者のニーズに対応した公園施設の整備の推進

【生活環境の整備に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
浄水施設等設置率（％）	63.5	70.8	71.9
汚水処理人口普及率（％）	91.1	95.0	95.0
水洗化人口割合（％）	82.4	87.0	87.0
市民一人当たりの一般廃棄物排出量【家庭系】（g/日）	576	547	547
市内全事業所の一般廃棄物排出量【事業系】（t/年）	10,691	9,745	9,745
一般廃棄物のリサイクル率【家庭系】（％）	27.1	27.1	27.1
人口1万人当たりの出火件数（出火率）（％）	3.6	3.3	3.3
消防団員数の充足率（％）	89.2	87.6	87.6

自主防災組織累計結成数（団体）	226.0	234.0	235.0
-----------------	-------	-------	-------

（３） 計画

事業計画（令和８年度～１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
５ 生活環境の整備	(３) 廃棄物処理施設	① ごみ処理施設	清掃センター改修事業	市	大迫・東和
		(４) 火葬場	市営斎場改修事業	市	大迫・東和
	(５) 消防施設		消防拠点施設等整備事業	市	大迫・東和
			消防団施設等整備事業	市	大迫・東和
			消防水利維持管理事業	市	大迫・東和
			消防・救急救助充実強化事業	市	大迫・東和
			消防車両整備事業	市	大迫・東和
	(７) 過疎地域持続的発展特別事業	①生活	水道未普及地域対策事業	市	大迫・東和
			浄化槽事業（個人設置型）	市	大迫・東和
		②環境	再資源化推進事業	市	大迫・東和
			再資源化推進事業	市	大迫・東和
		④防災・防犯	避難対策事業	市	大迫・東和
			自主防災組織支援事業	市	大迫・東和
			消防団員育成強化事業	市	大迫・東和
		⑤その他	市有財産適正管理事業	市	大迫・東和
	(８) その他		公園等施設整備事業	市	大迫・東和
			避難対策事業	市	大迫・東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 水道未普及地域対策事業

水道未普及地域において安全な生活用水を確保するため、浄水施設等の設置に対して補助を行う。

② 浄化槽事業（個人設置型）

市民の快適で衛生的な生活環境と公衆衛生を確保し、併せて公共用水域の水質を保全するために、浄化槽処理区域での浄化槽整備を推進する。

③ 再資源化推進事業

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムを抜本的に改め、環境への負荷を低減させた「循環型社会」に転換していくため、再資源化を推進する。

④ 避難対策事業

近年、全国各地で大規模な事前災害が多発していることから、平時における市民の防災意識を高め、災害時における迅速かつ確実な避難行動を促すための防災通信環境や避難所環境の整備が必要である。

⑤ 自主防災組織支援事業

地域住民による自主的な防災活動を促進するため、自主防災組織の活動と未組織地域における設立を支援する。

⑥ 消防団員育成強化事業

地域防災力の向上を図るため、入団を促進するとともに団員の安全を担保するため装備品を整備する。

⑦ 市有財産適正管理事業

持続可能で健全な財政運営のため、市有財産の適切な維持管理と有効な活用を図る。

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「生活環境の整備」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健福祉

本地域の令和2年国勢調査時における65歳以上の高齢者数は、大迫地区において2,200人(46.9%)、東和地区において3,364人(42.7%)と、3人に1人以上が高齢者という超高齢社会となっており、高齢者自身が住み慣れた地域で自らの経験と知識を活かして積極的な役割を果たしていけるような社会づくりが求められている。

そのため、老人クラブの活動をはじめ、高齢者が参加できる地域活動、生涯学習、スポーツや文化活動等の交流活動を通じて、生きがいをもって生活できるよう支援していくことが必要である。また、中山間部に暮らしている高齢者について、今後、自立した生活の継続が困難になることが懸念されることから、高齢者のみの世帯でも安心して生活することができるための移動手段の確保、または中心部への住居確保など今後の生活継続に向けた支援策について検討することが必要である。

高齢者が支援や介護が必要となっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むために、住民から寄せられる様々な暮らしの相談に応じ、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援といった必要なサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要である。

さらに、大迫地区における健康づくりフロンティア事業については、要支援・要介護状態を誘因する脳卒中や心臓病等の予防対策として、継続的に実施していくことが必要である。

表5-1 老人クラブの状況【各年4月1日時点】

(単位：クラブ、人)

区分	R3		R4		R5		R6		R7	
	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
大迫地区	8	215	7	193	4	140	4	125	4	114
東和地区	15	469	15	436	13	367	13	478	13	431
計	23	684	22	629	17	507	17	603	17	545

(資料：長寿福祉課調べ)

表5-2 介護サービス施設の整備状況【令和6年度末】

(単位：施設、人)

区分	施設数		定員数	
	大迫地区	東和地区	大迫地区	東和地区
特別養護老人ホーム	1	1	58	93
老人保健施設	1	1	85	60
デイサービスセンター	1	3	30	68
短期入所施設	2	1	空床型+8	10
認知症高齢者グループホーム	1	2	18	18
小規模多機能型居宅介護事業所	1	2	25	54
地域密着型特別養護老人ホーム	1	1	29	29
計	19		585	

(資料：長寿福祉課調べ)

イ 児童・母子の保健福祉

子どもを取り巻く環境は、核家族化や出生率の低下に伴う少子化の進行、女性の社会進

出や経済情勢の変化による就労増加等により大きく変化している。

また、それに伴い乳幼児の保育施設への入所増加や、延長保育・一時預かり等の保育サービス及び保育園、幼稚園、認定こども園に対するニーズも多様化してきている。令和 7 年 4 月 1 日時点における要保育率は、大迫地区において 84.9%、東和地区において 80.0%であり、どちらの地区でも、令和 2 年度以降、最も高くなった。

少子化の進行に伴い、各地域の要保育児童数は減少傾向にあるものの、様々な保育ニーズに対応するため、保育園、幼稚園、認定こども園、各種保育サービス、地域子育て支援センター、障がい児の早期療養指導、家庭相談、学童クラブの充実などを通じての子育て支援の充実及び児童の健全育成に努めるなど、成長過程に合わせて保育園、幼稚園、認定こども園、小中学校などの関係機関が連携を図り、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進していく必要がある。

また、ひとり親家庭の世帯においては、就労困難などによる経済的問題、家庭や子どもの教育問題など多くの問題を抱えていることから、経済的自立の促進、家事・教育面における支援対策等を講じていく必要がある。

また、近年では子どもの貧困が大きな社会問題となっており、特にひとり親家庭の子どもについては、親子関係の問題や就労問題に起因する経済的問題、子どもの教育問題等があり、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、問題を抱えた家庭からの相談受付・指導援助、経済的自立の支援及び家事、教育面における支援対策等を継続して講じていく必要がある。

表 5-3 要保育児童数の状況【各年 4 月 1 日時点】

(単位：人、%)

区分	対象児童数			要保育児童数			要保育率		
	大迫地区	東和地区	計	大迫地区	東和地区	計	大迫地区	東和地区	計
R2	107	232	339	69	163	232	64.5	70.3	68.4
R3	102	209	311	78	152	230	76.5	72.7	74.0
R4	94	175	269	77	130	207	81.9	74.3	77.0
R5	88	161	249	70	113	183	79.5	70.2	73.5
R6	67	141	208	51	101	152	76.1	71.6	73.1
R7	53	125	178	45	100	145	84.9	80.0	81.5

(資料：こども課調べ)

ウ 障がい者の保健福祉

令和 6 年度における障がい者（児）手帳所持者は、大迫地区において 275 人（人口比 6.7%）、東和地区において 528 人（人口比 7.2%）となっている。

障がいが発生する理由としては、加齢に伴う疾病や身体機能の低下、現代社会におけるストレスに起因するものなどが考えられる。

障がい者が地域社会で生活を継続するためには、差別的取扱いを受けることのない合理的な配慮がなされるとともに、障がいの特性に応じた自立支援を推進していくことや保健・福祉サービスの十分な提供について対策を講じていく必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者の保健福祉

- ① 高齢者の社会参加の推進
- ② 高齢者の生活支援の充実
- ③ 高齢者の健康づくりの推進
- ④ 介護サービスの充実
- ⑤ 中山間部に暮らす高齢者世帯が安心して生活できる支援策の検討

イ 児童・母子の保健福祉

- ① ニーズに対応した特別保育等の充実
- ② 各種相談体制の充実及び集いの場の提供
- ③ 各種支援制度の周知と活用促進
- ④ 各種関係団体と連携した総合的な子育て支援体制の確立
- ⑤ 保育園の保育環境整備

ウ 障がい者の保健福祉

- ① 障がい者に対する合理的配慮の実施
- ② 自立した日常生活のための支援と社会参加活動の支援
- ③ 医療機関や障がい福祉サービス事業者等と連携した保健福祉サービスの充実・強化

【子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
生きがいを持って暮らしている高齢者の割合（％）	58.9	64.5	66.0
定期的に健康診断などを受けている市民の割合（％）	72.1	80.0	80.0
高齢者が必要な支援を受けていると感じる高齢者の割合（％）	71.6	74.4	75.2
市の子育て相談体制に満足している保護者の割合（％）	62.8	90.0	90.0
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合（％）	86.6	90.0	90.0

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	①保育所	保育園等整備事業	市	大迫・東和
			保育所保育環境充実事業	市	大迫・東和
	(4) 介護老人保健施設		老人保健施設改修事業	市	東和
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	① 児童福祉	地域子育て支援拠点事業	市	大迫・東和
			放課後児童支援事業 (学童クラブ)	運営協議会等	大迫・東和
			地域子ども子育て支援事業	社会福祉法人	大迫・東和
			こども食堂等運営支援事業	こども食堂等運営事業者	大迫・東和
		②高齢者・障害者福祉	福祉相談体制充実事業	市	大迫・東和
			地域福祉推進事業	社会福祉協議会	大迫・東和
			高齢者生活支援事業	市	大迫・東和
		③健康づくり	健康づくりフロンティア事業	市	大迫
		(9) その他		高齢者生活支援事業	市

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 地域子育て支援拠点事業

子育ての不安や悩みを軽減し子どもの健やかな育ちを促すことを目的に、未就学児とその保護者が遊び等を通じて交流できる場を提供し、育児不安などの相談対応、子育て講座の開催等の支援を実施する。

② 放課後児童支援事業（学童クラブ）

児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安心安全な居場所づくりと地域の交流を促進する。

③ 地域子ども子育て支援事業

私立認定こども園で実施する多様な保育サービスの提供を支援及び地域での子育て活動を支援することで児童の福祉の向上を図る。

④ こども食堂等運営支援事業

経済的な理由等により困窮している世帯を支援することを目的に、既存のこども食堂等が継続して運営できるよう、また、新規にこども食堂を実施する事業者を支援するため、花巻市こども食堂等運営支援事業補助金を交付する。

⑤ 福祉相談体制充実事業

民生委員・児童委員の活動を補佐する地域福祉訪問相談員を設置し、民生委員・児童委員と連携して一人暮らし高齢者等への訪問相談、住民から寄せられる様々な暮らしの相談に応じて住民の課題の解決を図り、福祉のまちづくりを進める。

⑥ 地域福祉推進事業

社会福祉事業の拠点となる総合福祉センター（東和）の管理運営事業費補助及び市民の福祉向上に資する活動を行っている市社協（大迫、東和）の運営に要する人件費補助を通じて社会福祉活動の推進と啓発を図る。

⑦ 高齢者生活支援事業

移動手段のないひとり暮らし高齢者及び重度障がい者のために、タクシー助成券を交付することで移動手段を確保する。また、高齢者の在宅生活を支援するため、多様な在宅福祉サービス（見守り体制の整備、住宅改造補助、軽度生活援助、除雪支援、寝たきり高齢者生活支援）を提供する。

⑧ 健康づくりフロンティア事業

自らの健康に関心をもち、生活習慣を見直すことや、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、大迫地域の大迫・内川目・外川目・亀ヶ森の4地区を循環して家庭血圧測定や糖尿病検査等を行い、健康寿命の延伸を図る。

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

7 医療の確保

(1) 現況と問題点

大迫地区においては、唯一の有床医療機関であった県立大迫病院について、平成 19 年 4 月に入院病床数を 19 床とする診療所化が実施され、名称が県立中央病院附属大迫地域診療センターに変更となった。さらに平成 21 年 4 月に 19 床すべてが休床となり、実質無床化が実施された。高齢化が急速に進行する中であって、本地区から入院施設がなくなったことは、地域住民の大きな不安となっている。

大迫地域診療センターでは、4 科目の診療が行われており、内科と外科については、常勤医師による診療、高血圧外来、眼科については、週 1・2 回の他病院からの応援診療により実施され、地区内唯一の医療機関として地域医療を支えるために必要不可欠な存在となっている。

また、これまで本地区内に 2 か所あった調剤薬局が令和 7 年 2 月から 1 か所となり、大迫地域診療センターと同様に地区内唯一の調剤薬局となっている。

東和地区においては、民間の診療所が 2 施設、公的医療機関として県立東和病院がある。民間の診療所は、内科、小児科及びリハビリテーション科の診療であり、県立東和病院では、内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、整形外科、泌尿器科及びリハビリテーション科の 8 科目の診療体制となっているほか、救急告示病院として救急患者を受け入れ、地区において重要な医療機関となっている。

両地区においては、産婦人科や神経内科、耳鼻咽喉科など地区内で受診できない診療科を受診するためには、主に花巻地区の中心部や隣接する他市の医療機関を利用せざるを得ない状況であり、患者の時間的、経済的負担が大きくなっている。

近年、医師をはじめとした看護師、薬剤師等の医療人材が全国的に不足している状況に加え、令和 6 年 4 月から医師・医療従事者の働き方改革を促す時間外労働規制が始まり医療スタッフの確保が一段と難しくなっている。両地区の地域医療を確保するためには、中心的役割を担っている県立東和病院及び大迫地域診療センターの機能維持・拡充について関係機関に働きかけていくとともに、基幹病院である県立中部病院と連携しながら回復期患者やレスパイト入院の受入れ、在宅医療の実施など地域医療の充実を図り、医療・介護・福祉・行政との連携・協働による地域包括ケアシステムを推進していくことが必要である。

(2) その対策

- ① 医師等医療人材の確保及び病院等機能の維持・拡充の推進
- ② 救急医療体制の充実に係る支援
- ③ 県立中部病院と連携する地域医療連携ネットワークシステムの運営に係る支援
- ④ 地域医療の充実による地域包括ケアシステムの推進

【医療の確保に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
かかりつけ医を持っている市民の割合 (%)	72.7	80.0	80.0
かかりつけ歯科医を持っている市民の割合 (%)	73.9	80.0	80.0
いわて中部ネットに参加している市民の数 (人)	9,712.0	13,000.0	14,000.0

(3) 計画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	③その他	大迫地域・岩手医科大学 附属病院・盛岡赤十字病 院連絡バス運行事業	市	大迫

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 大迫地域・岩手医科大学附属病院・盛岡赤十字病院連絡バス運行事業

鉄道が運行していない大迫地域において、高次医療の受診機会を確保するため、直接医療機関まで運行する連絡バスを整備し、移動手段を確保する必要がある。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「医療の確保」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

8 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 就学前教育

少子化の進展に伴い、各地域での就学前児童数は減少傾向にあるものの、保護者の就学前教育に対するニーズの多様化や就労形態の変化により、幼稚園、保育園、認定こども園での教育や保育の需要が高まっており、乳幼児基本的生活習慣の確立を重点に家庭教育力の向上を図るとともに、保幼小の連続性を考慮した、就学前教育の充実を図っていくことが必要である。

表 6-1 就学前児童数の推移と幼稚園保育園数 【各年度末】 (単位：人、園)

大迫地区						東和地区					
	R2	R3	R4	R5	R6		R2	R3	R4	R5	R6
0 歳	16	10	8	6	4	0 歳	24	20	20	20	11
1 歳	14	17	11	9	6	1 歳	26	20	20	20	22
2 歳	15	13	16	9	8	2 歳	33	25	19	16	20
3 歳	28	14	13	16	6	3 歳	39	35	28	20	18
4 歳	12	28	12	14	16	4 歳	34	39	34	30	19
5 歳	17	12	28	13	13	5 歳	53	36	40	35	35
合計	102	94	88	67	53	合計	209	175	161	141	125
幼稚園数	0	0	0	0	0	幼稚園数	1	1	1	1	0
保育園数	2	2	2	2	1	保育園数	4	3	3	3	3
認定こども園数	0	0	0	0	0	認定こども園数	0	1	1	1	1

(資料：花巻市年齢別人口集計、就学前教育課調べ)

イ 義務教育

本地域は、深刻な少子化による学校の小規模化・複式学級化が進み、教科指導、社会性の涵養、集団スポーツや文化活動等、心身のバランスのとれた発達にとって、必ずしも望ましい教育環境とはいえない状況となっている。そのような中であって、大迫地区においては、平成 21 年度には外川目小学校を、令和 3 年度には内川目小学校、亀ヶ森小学校を大迫小学校に統合し、地区内の小学校全 4 校を 1 校に統合した。また、東和地区においては、平成 20 年度には田瀬中学校を東和中中学校に、平成 23 年度には地区内の小学校全 6 校を 1 校に統合し、児童生徒の教育環境の整備を進めてきている。

学校施設面においては、昭和 43 年に建築された大迫中学校の老朽化が著しく、生徒の安全と快適な教育環境のため、令和 2 年度までに改築工事を行った。また、建築後 30 年以上経過し老朽化した小学校については、国の方針により今後の改築事業の実施が難しいこともあり、適切な時期に改修を加えていくことで施設の長寿命化を図るとともに、快適な教育環境を確保するため、施設の整備を図る必要がある。さらに同地区の自校式学校給食施設についても、施設や設備の老朽化による運用コストの増大や新たな衛生管理基準への対応を行うため、大迫中学校校舎の改築と併せてセンター化を図ったところである。

小中学校の教育環境については、国際化、情報化の進展、若者の就業観の変化等、社会経済の状況の変化に対応した教育が求められる中で、一人ひとりの子どもに確かな学力を身に付けさせるため、実態に即した教育課程の工夫改善を図りながら、学力の維持・向上を推進することが必要である。また、地域の人材や自然、伝統文化等を学校教育に活用しながら、自ら考える力や豊かな人間性等を育むための教育活動を展開していかなければならない。

特別支援教育については、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の進展に伴い、障がいと保護者ニーズの多様化が進んでいることから、一人ひとりの実態に応じた特別支援教育のあり方と学校における受入体制の整備が必要となっている。

家庭環境や保護者の価値観が多様化しつつある状況の下、学校、保護者、地域が一体となって子どものためにより効果的な教育を行うためには、相互の信頼関係の強化が必要となっている。

表 6-2 小中学校の建築後経過年数【令和 6 年度】 (単位：校)

区分		10 年以内	20 年以内	30 年以内	40 年以内	50 年以内	合計数
小学校	大迫地区				1		4
	東和地区		1				
中学校	大迫地区	1					
	東和地区			1			

(資料：教育企画課調べ)

表 6-3 児童生徒数の状況 (単位：校、学級、人)

区分			R2	R3	R4	R5	R6
小学校	学校数	大迫地区	3	1	1	1	1
		東和地区	1	1	1	1	1
	学級数	大迫地区	12	8	9	8	8
		東和地区	16	16	15	15	15
	児童数	大迫地区	120	114	115	103	111
		東和地区	369	358	342	313	300
中学校	学校数	大迫地区	1	1	1	1	1
		東和地区	1	1	1	1	1
	学級数	大迫地区	5	5	5	5	5
		東和地区	8	8	8	8	8
	生徒数	大迫地区	77	67	56	50	51
		東和地区	199	185	186	195	185

(資料：学務管理課調べ)

ウ 高等学校

大迫地域で唯一の後期中等教育機関である岩手県立大迫高等学校は、「地域とともに歩む一人ひとりが主役になれる学校」をスローガンに掲げ、地域の伝統文化や産業を題材とした探究学習や個に応じたきめ細かな指導を行っており、小規模校の特性を生かした教育活動は、地域資源を活用した独自の取組として地域振興に大きく貢献している。

しかしながら、少子化の進展により新入生の確保が困難となっていることから、学校の存

続要件を満たすために、岩手県立大迫高等学校の魅力を全国に発信して入学生を募集するとともに、学生寮の整備や学生生活の支援を行うなど、受け入れ環境の充実を図ることが必要である。

エ 生涯学習

本地域における生涯学習は、各総合支所及び旧小学校区単位（大迫地区 4 カ所、東和地区 6 カ所）に設置された各振興センターにおいて、各種講座が開設されているが、受講者が近年減少傾向にあることから、市民のニーズにあった適切な講座の開設と広報活動の強化が必要である。また、各振興センターにおける生涯学習については、振興センターごとに市が地域と連携して学習機会を提供してきたが、各地域で行う講座は、地域づくりを目的とする意味合いが強く、地域独自の課題解決に結びつく講座や親睦交流を深める事業との連携など、より事業の自由度を高める意味でも地域が主体となって実施したほうが効果的であることから、平成 28 年度以降、各コミュニティ会議が主体となって実施をしていくこととしている。このような動きの中で、市も継続して地域と連携協力し、人材の育成などを支援していくことが求められている。

振興センターは、地域の活性化と自主的な地域活動を支援するために設置されたが、その際、地区にこれまでであった施設を利用して設置された。施設によっては、廃校になった小中学校の利用や、昭和 50 年代に整備された建物を利用しており、老朽化が進んでいることから、適切な維持管理と将来にむけて計画的な整備の検討が求められている。また、平成 3 年に開館した東和図書館は、経年により施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安心安全を守るため必要に応じて施設及び設備の長寿命化等を図る必要がある。

オ スポーツの振興

スポーツ少年団活動の支援や早起きマラソンの開催などにより、地域に根ざした生涯スポーツ活動が定着している一方で、令和 6 年度実績においては市民（20 歳以上）の週 1 回以上運動している割合は 48.9%、ほとんど運動をしていない市民（20 歳以上）の割合は 35.4% となっており、運動を行う頻度を高めるための啓発活動及びきっかけ作りが必要となっている。

競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会に出場する選手が増加しており、引き続き競技レベル向上のため、指導者養成の強化を図る必要がある。また、全国規模の大会やプロスポーツなどのトップレベルのスポーツを身近に触れることで、スポーツに対する関心が高まり、スポーツ愛好者の増加や選手の競技力の向上が期待されることから、高速交通網の利便性や全国有数の温泉宿泊施設、充実したスポーツ施設などの地域特性を生かし、より一層の誘致に繋がる支援制度の構築が必要となっている。

（２） その対策

ア 就学前教育

- ① 保幼こ小の連携強化による就学前教育の充実と家庭教育力の向上
- ② 就学前教育環境の整備・充実

イ 義務教育

- ① 学校規模の適正化の推進と教育環境の整備・充実
- ② 学力向上を目的とした教育課程の工夫改善及び教員の資質向上
- ③ 国際化に対応した国際理解教育の充実
- ④ 地域の特性を活かした教育の推進
- ⑤ 個に応じた特別支援教育と学校適応指導の充実・強化
- ⑥ 学校、保護者、地域が一体となった開かれた学校づくりの推進

ウ 高等学校

- ① 大迫高等学校学生寮の整備
- ② 大迫高等学校生徒確保支援の充実

エ 生涯学習

- ① 各種講座等の実施及び充実
- ② 地域での生涯学習活動の支援
- ③ 地域コミュニティ生涯学習担当者の研修実施・斡旋
- ④ 市ホームページ、広報紙、FMはなまき、東和有線放送の活用
- ⑤ 図書館の施設・設備の整備及び充実

オ スポーツの振興

- ① 早起きマラソンの継続
- ② 多様なスポーツ教室やスポーツイベントの開催
- ③ 地域のスポーツ指導者等の養成、派遣
- ④ インクルーシブスポーツの普及
- ⑤ スポーツ施設の整備、維持修繕と有効活用
- ⑥ 全国大会等の派遣に対する支援
- ⑦ 指導者養成や選手強化への支援
- ⑧ 大規模大会や合宿等の誘致と開催支援

【教育の振興に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
ふれあい出前講座利用件数 (件)	261.0	340.0	340.0
スポーツ教室等 (市関連事業) の参加者率 (%)	3.7	17.0	17.2

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	①校舎	小中学校施設長寿命化等改修事業	市	大迫・東和
		⑤寄宿舍	学生寮改修事業	市	大迫
		⑧給食施設	学校給食センター改修事業	市	東和
	(3) 集落施設、体育施設等	②集落施設	振興センター等整備事業	市	大迫・東和
			生涯学習施設等維持事業	市	大迫・東和
		③体育施設	スポーツ施設等環境整備事業	市	大迫・東和
		④図書館	図書館改修事業	市	大迫・東和
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	①幼児教育	家庭教育力向上事業	市	大迫・東和
		②義務教育	地域体験型学習事業	市	大迫・東和
		③高等学校	大迫高等学校生徒確保対策事業	市	大迫
		④生涯学習・スポーツ	生涯学習講座開催事業	市	大迫・東和
			生涯学習活動支援事業	市	大迫・東和
		⑤その他	学校地域協働連携事業	市	大迫・東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 家庭教育力向上事業

就学前教育の充実のため、家庭、幼児教育・保育施設、小学校及び地域が連携して心身ともに健全な子どもを育成できるよう、子育てに関する情報提供を行う。

② 地域体験型学習事業

各校における体験的な学習や生徒会ボランティア活動を支援することにより、児童生徒の自ら学び、考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する力（生きる力）の育成に寄与する。

③ 大迫高等学校生徒確保対策事業

岩手県立大迫高等学校は、大迫地域唯一の後期中等教育機関であり「地域とともに歩む大迫高校」が、地域の活性化に果たす役割が大きい。入学志願者21人以上という存続要件を満たすための入学者増に資する事業を展開する。「地域みらい留学」事業を活用し、全国から岩手県立大迫高等学校の入学生を募集し「高校生おおはさま留学生」として受け入れ、将来にわたって花

巻地域での生活や地域活動などに意欲を有する人材を育成し、また岩手県立大迫高等学校生徒確保対策協議会事業を支援することにより、生徒確保や地域振興を図る。

④ 生涯学習講座開催事業

市民の生涯学習のきっかけづくりや学習機会の増加を図るため、各総合支所等で生涯学習講座を開催する。

⑤ 生涯学習活動支援事業

市民の自主的な生涯学習の活動を支援するため、学習機会と発表の場を提供する。

⑥ 学校地域協働連携事業

地域ぐるみによる児童生徒の育成を進めるため、学校と地域を繋ぐ地域コーディネーターを配置し、学校、家庭、地域が一体となった学校経営及び教育活動を推進する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「教育の振興」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市においては、平成 19 年度より、地域住民が地域ごとに組織した「コミュニティ会議」を核として、地域の課題を自ら考え、行動し、解決する仕組みづくりをスタートした。

コミュニティ会議は、大迫地区に 4 カ所、東和地区に 6 カ所設置されており、この取組によって、身近な地域課題の解決が進むとともに、自らの地域を見つめ直し、地域でできることを自分たちで考えようという機運が各地域で生まれてきている。

このような状況のなか、女性や若者といった新たな参画メンバーの拡大や担い手の育成等が課題となっていることから、今後は、これまでの取組を基礎に、中間支援組織のノウハウを活用しながら、より地域の主体性を強化するための人材育成を行い、地域リーダーを育成し地域主権の特色あるまちづくりを一層推進していく必要がある。

表 7-1 地域課題の状況

(単位：件、%)

区分		R2	R3	R4	R5	R6
大迫地区	地域課題の総件数	165	149	201	180	193
	課題解決した件数	120	104	157	147	161
	課題解決率	72.7	69.8	78.1	81.7	83.4
	課題解決に向けた事業への参加者数	1,393	1,441	1,289	1,516	1,807
東和地区	地域課題の総件数	233	239	197	199	180
	課題解決した件数	187	190	172	186	175
	課題解決率	80.3	79.5	87.3	93.5	97.2
	課題解決に向けた事業への参加者数	3,036	3,740	2,115	2,370	2,592

(資料：地域づくり課調べ)

(2) その対策

- ① コミュニティ会議の担い手育成
- ② コミュニティ活動拠点の計画的な整備促進
- ③ コミュニティ活動の周知・啓発
- ④ 持続可能な地域自治に向けた仕組みの再構築への支援

【集落の整備に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第 2 次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
地区の総課題件数のうち、地区で課題解決した件数の割合 (%)	83.0	85.0	85.0

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎 地域持続 的発展特 別事業	①集落整備	地域づくり活動推進 事業	市	大迫・東和
	(3) その他		地域協議会運営事業	市	大迫・東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 地域づくり活動推進事業

コミュニティ会議が地域づくりの中核を担い、住民自らが課題解決に向けた個性あふれる地域づくりを実践するため、地域づくり交付金を交付し、財政的な支援を行う。市や関係団体が地域の代表者等に対し依頼している事項の見直しや、担い手の掘り起こしと若者や女性の参画のさらなる推進を図り、それぞれの地域の実情に合わせたコミュニティ会議の在り方を検討し、持続可能なコミュニティ活動の構築を目指す。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「集落の整備」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 芸術文化活動等の推進

芸術文化活動については、市民のライフスタイルの多様化に伴い、芸術文化に対する関心が高まっていることから、鑑賞機会の創出と活動の場の提供が必要となっているほか、多くの市民が積極的に活動する機運を高めることが必要となっている。

また、先人の顕彰については、市内先人顕彰施設で多くの市民が地域の文化や歴史に触れ、郷土に対して誇りと愛着を持つよう先人の偉業を広く周知するとともに、先人に関する情報を広く全国に発信し集客を高めることにより、本市の活性化を図ることが必要となっている。

このような状況のなか、東和地区に整備されている萬鉄五郎記念美術館は、昭和 59 年の開館から 40 年が経過し、施設の老朽化や収蔵スペースの狭あい化が課題となっている。安定的な美術鑑賞環境の確保のため、施設の改修の検討や他の既存施設を活用した収蔵庫施設整備が必要であり、令和 2 年度に旧土沢小学校の一部の用途変更、令和 3 年度に収蔵庫の改修工事を実施して収蔵美術品を適正な環境で保存管理している。また、民間団体や市民有志との連携・協働により「土澤アートクラフトフェア」を開催し、県内外から多数の観光客を誘致するなど地域の活性化と賑わいづくりに大きく貢献しており、このような活動を継続しさらに発展させるとともに、日本近代美術の先駆者とされる萬鉄五郎を顕彰し、美術活動に親しむ機会を提供する必要がある。

イ 文化財の保護・活用

本地域には、ユネスコ無形文化遺産に登録された早池峰神楽や国指定重要文化財兜跋毘沙門天立像など数多くの文化財がある。令和 6 年度末現在、国指定は有形文化財が 5 件、民俗文化財が 1 件、記念物が 2 件の計 8 件、県指定は、有形文化財が 9 件、民俗文化財が 7 件、記念物が 1 件の計 17 件、市指定文化財は 92 件に上る。

これらの貴重な文化財を良好な状態で後世に引き継いでいくための指導・支援はもちろんのこと、市内外のより多くの方々に興味・関心を持っていただくため、花巻市博物館や花巻市総合文化財センター等の文化財関連施設において歴史や文化財に関する企画展等を充実させる必要があるほか、民俗芸能の保存伝承と後継者の育成支援、発表・公園の場を確保していく必要がある。また、広く文化財に関する情報発信を行うとともに、観光分野との連携を強化する取組が必要である。

花巻市総合文化財センター、大迫郷土文化保存伝習館など市内文化財関連施設は、開館及びリニューアルから 10 年以上経過している。施設内照明の LED 化のほか、空調設備の修繕など施設の経年劣化への対応が課題となっており、利用者及び収蔵資料にとって良好な環境を維持するため、施設の改修が求められている。

(2) その対策

ア 芸術文化活動等の推進

① 萬鉄五郎記念美術館等の設備の更新

- ② 企画展示事業の開催
- ③ 美術普及活動事業（萬鉄五郎祭等）の開催

イ 文化財の保護・活用

- ① 文化財の適切な保存・管理と調査の推進
- ② 民俗芸能の伝承活動の支援
- ③ 文化財関連施設での企画展示・体験事業の充実
- ④ 観光振興と連携した情報発信と地域活性化の推進
- ⑤ 良好な施設環境の整備

【地域文化の振興等に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
この1年間に宮沢賢治記念館等の市内の先人顕彰施設を訪れたり、郷土の先人に関するイベントに参加した市民の割合(%)	20.2	25.0	26.0
文化財に関する講座・セミナー等への参加者数(人)	3,481	5,000	5,000

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	①地域文化振興施設	萬鉄五郎記念美術館等整備事業	市	東和
			文化財保護活用事業	市	大迫・東和
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	①地域文化振興	萬鉄五郎記念美術館企画展示事業	市	東和
			萬鉄五郎祭関連事業	実行委員会	東和
			民俗芸能活動支援事業	実行委員会	大迫・東和
			先人顕彰推進事業	市	大迫・東和
			無形民俗文化財調査記録事業	市	大迫・東和
			文化財保存支援事業	市	大迫・東和
			早池峰神楽国指定50年記念事業	市	大迫
	(3) その他		埋蔵文化財保全事業	市	東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 萬鉄五郎記念美術館企画展示事業

芸術文化に関心や親しみを感じる市民等の増加を目指し、萬鉄五郎の画業を顕彰する展覧会をはじめ、岩手ゆかりの美術家や日本及び西洋等の美術における重要な美術家等の展覧会を企画する。様々な芸術文化を鑑賞することにより、将来の美術家への育成に繋げる。

② 萬鉄五郎祭関連事業

郷土の先人である萬鉄五郎を顕彰するため式典を開催するとともに、市民の芸術文化への関心を向上させるため、美術活動に取り組む機会を提供する。郷土の先人についての理解を促進・深化し更に美術活動に取り組む市民の増加を目指す。

③ 民俗芸能活動支援事業

民俗芸能を披露、鑑賞する機会等を提供する等、民俗芸能活動を支援することで、市内の団体はもとより、全国の民俗芸能団体との交流、来場者への鑑賞機会の提供等を通じ、民俗芸能団体のイメージアップや伝承活動の充実、さらには地域の豊かな文化遺産の活用による文化振興と地域の活性化を図る。

④ 先人顕彰推進事業

市内文化施設の利用促進を図るため、各施設特別展を開催するほか、花巻の先人であり功績を残しながらも埋もれている先人を、広く市民に紹介する。市民が地域の歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りと愛着を持つ心を醸成するほか、観光客が花巻の先人を理解することにより再訪への足がかりを作る。

⑤ 無形民俗文化財調査記録事業

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財等の調査記録保存を行う。

⑥ 文化財保存支援事業

市内に所在する指定文化財の保存伝承のための管理又は修理に要する経費に対し、所有者等へ補助金を交付する。

⑦ 早池峰神楽国指定50年記念事業

早池峰神楽の国指定を記念し、神楽の共演、小・中学生による神楽（シンガク）の上演及び御通り、神楽上演のWEB配信、鑑賞を行う。

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

「地域文化の振興等」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

1 1 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球規模で進行している温暖化を防止するためには、市民一人ひとりが普段から実践する地球にやさしい行動がますます大切であることから、継続的に啓発していく必要がある。また、温暖化の主な要因とされる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を図るためには、再生可能エネルギーの導入は必要である。今後は、COP21 で採択された「パリ協定」を実行するための国の施策に対応しながら、家庭や事業所で取り組める温室効果ガス排出削減行動の情報提供を図るほか、公共施設では、設備の更新や施設の長寿命化の時期に併せた施設の省エネ化や、再生可能エネルギー導入について推進する必要がある。

(2) その対策

- ① 日常生活や事業活動における温室効果ガスの排出削減に関する意識啓発
- ② 民間事業者等による再生可能エネルギー導入への支援
- ③ 公共施設の高断熱化など省エネ性能の向上及び高効率機器の導入
- ④ 公共施設への再生可能エネルギーの導入の検討

【再生可能エネルギーの利用の推進に関する目標】

●R8-R9 指標名及び目標値

指標名 (出典：第2次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン)	基準値 (R4)	R8	R9
環境にやさしい取組を行っている市民の割合 (%)	57.0	61.5	63.0

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
1 1 再生 可能エネ ルギーの 利用の 推進	(2) 過疎 地域持 続的発 展特 別事業	①再生可能エ ネルギー利用	環境学習推進事業	市	大迫・東和
	(3) その他		街路灯 LED 化リ ース事業	市	大迫・東和

【過疎地域持続的発展特別事業の概要】

① 環境学習推進事業

環境に配慮したまちづくりを行うため、市民が環境について学ぶ機会を提供する必要があることから、環境マイスター派遣事業や環境学習講座の開催、環境教育の推進等を実施する。市民が環境について学び、市民の環境保全に対する意識の高揚が図られることにより、環境にやさしい取組を行っている市民の割合の向上が見込まれる。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「再生可能エネルギーの利用の推進」の区分における公共施設等の整備については、「花巻市公共施設マネジメント計画」に定める基本的な方針に沿って、公共施設の更新、長寿命化などの計画的な推進を図る。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	①移住・定住	移住・定住促進等対策事業	市	大迫・東和
		地域おこし促進事業	市	大迫・東和
		婚活支援団体育成事業	市	大迫・東和
		シティプロモーション推進事業	市	大迫・東和
		定住促進事業	市	大迫・東和
		日本学生支援機構奨学金返還支援事業	市	大迫・東和
		保育士等奨学金返済支援事業	市	大迫・東和
		花巻市奨学金活用人材確保支援事業	市	大迫・東和
		はなまき夢応援奨学金事業	市	大迫・東和
	②地域間交流	国際姉妹都市等交流推進事業	市	大迫
2 産業の振興	①第1次産業	ベルンドルフ市周年記念事業	市	大迫
		花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業	市	大迫・東和
		④その他		
		国際姉妹都市等交流推進事業	市	大迫
		ベルンドルフ市周年記念事業	市	大迫
		花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業	市	大迫・東和
		④その他		
		国際姉妹都市等交流推進事業	市	大迫
		ベルンドルフ市周年記念事業	市	大迫
		花巻クラフトワイン・シードルブランド化推進事業	市	大迫・東和
2 産業の振興	①第1次産業	森林整備事業	市	大迫・東和
		大迫地域ぶどう産業振興事業	市	大迫
		新規就農者支援事業	農業者	大迫・東和
		ブラウンスイスの郷づくり支援事業	市	大迫
		森林病虫害等防除事業	市	大迫・東和
		水田農業経営安定事業	生産組合等	大迫・東和
		花巻米生産確立支援事業	農業者	大迫・東和
		スマートアグリ推進事業	農業者	大迫・東和
		②商工業・6次産業		
		中心商店街顔づくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和
2 産業の振興	②商工業・6次産業	商店街賑わいづくり事業	商店街振興組合等	大迫・東和
		④観光		
		エーデルワイスコレクション展示事業	市	大迫
		早池峰自然環境保全活動推進	市	大迫

		事業		
		都市農村交流推進事業	市	東和
		大迫あんどんまつり開催事業	実行委員会	大迫
		大迫ワインまつり開催事業	実行委員会	大迫
		大迫宿場の雛まつり開催事業	実行委員会	大迫
		土沢まつり開催事業	実行委員会	東和
		田瀬湖湖水まつり開催事業	実行委員会	東和
		ぶどう植栽記念事業	実行委員会	大迫
		体験型観光推進事業	市又はDMO	大迫・東和
		滞在型観光推進事業	市又はDMO	大迫・東和
	⑥その他	技能人材育成事業	市	大迫・東和
3 地域における情報化	③その他	広報活動事業（有線放送）	市	東和
		テレビ難視聴対策事業	テレビ共同受信施設組合、市、民間事業者	大迫・東和
4 交通施設の整備、交通手段の確保	①公共交通	予約乗合バス運行事業	市	大迫・東和
		大迫・花巻地域間連絡バス運行事業	市	大迫
		広域生活路線等運行対策事業	事業者	大迫
		公共交通確保対策事業	市	大迫
		コミュニティバス「土沢線」運行事業	市	東和
	③その他	街並み景観等整備事業	市	大迫・東和
5 生活環境の整備	①生活	水道未普及地域対策事業	市	大迫・東和
		浄化槽事業（個人設置型）	市	大迫・東和
	②環境	再資源化推進事業	市	大迫・東和
	④防災・防犯	避難対策事業	市	大迫・東和
		自主防災組織支援事業	市	大迫・東和
		消防団員育成強化事業	市	大迫・東和

	⑤その他	市有財産適正管理事業	市	大迫・東和
6 子育て 環境の確保、 高齢者等の 保健及び福 祉の向上及 び増進	①児童福祉	地域子育て支援拠点事業	市	大迫・東和
		放課後児童支援事業 (学童クラブ)	運営協議 会等	大迫・東和
		地域子ども子育て支援事業	社会福祉 法人	大迫・東和
		こども食堂等運営支援事業	こども食 堂等運営 事業者	大迫・東和
	②高齢者・障害者福祉	福祉相談体制充実事業	市	大迫・東和
		地域福祉推進事業	社会福祉 協議会	大迫・東和
		高齢者生活支援事業	市	大迫・東和
	③健康づくり	健康づくりフロンティア事業	市	大迫
7 医療の 確保	③その他	大迫地域・岩手医科大学附属病 院・盛岡赤十字病院連絡バス運 行事業	市	大迫
8 教育の 振興	①幼児教育	家庭教育力向上事業	市	大迫・東和
	②義務教育	地域体験型学習事業	市	大迫・東和
	③高等学校	大迫高等学校生徒確保対策事 業	市	大迫
	④生涯学習・スポーツ	生涯学習講座開催事業	市	大迫・東和
		生涯学習活動支援事業	市	大迫・東和
	⑤その他	学校地域協働連携事業	市	大迫・東和
9 集落の 整備	①集落整備	地域づくり活動推進事業	市	大迫・東和
10 地域 文化の振興 等	①地域文化振興	萬鉄五郎記念美術館企画展示 事業	市	東和
		萬鉄五郎祭関連事業	実行委員 会	東和
		民俗芸能活動支援事業	実行委員 会	大迫・東和
		先人顕彰推進事業	市	大迫・東和
		無形民俗文化財調査記録事業	市	大迫・東和
		文化財保存支援事業	市	大迫・東和
		早池峰神楽国指定50年記念 事業	市	大迫・東和
11 再生	①再生可能エネルギー	環境学習推進事業	市	大迫・東和

可能エネルギーの利用の推進	一利用			
---------------	-----	--	--	--